

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

29年 月日	内容	支出額(円)	累計額(円)
4 13 14	平成29年度第1回市町村議會議員特別セミナー	36,250	36,250
4 18	指定管理者制度のあり方～公共性の観点からの検証～	4,680	40,930
6 27 28	住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律実務	67,480	108,410
7 12	ジェンダー平等サロン	5,760	114,170
8 2 23	自治体再生への処方箋 第1回、第3回	19,360	133,530
8 9 10	地方自治体における内部統制と監査機能の充実	64,080	197,610
9 2 3	第24回全国市民オンブズマン和歌山大会	47,200	244,810
9 9 10	自由経済研究会2017	40,960	285,770
11 8 9 10	第79回全国都市問題会議	60,570	346,340
11 21	第3回 持続的リン利用シンポジウム	4,740	351,080
11 27	自治体再生への処方箋 第5回	9,680	360,760
5 19 6 30 7 24 8 25 11 20 12 25 1 17 2 14	地方議員のための「政策科学基礎講座Ⅱ期」	113,600	474,360
	合計	474,360	

政務活動報告書

平成29年4月17日

茅ヶ崎市議会議長

青木 浩 様

(会派名) 市民自治・新しい風

(氏 名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年4月13日（木）～4月14日（金）
目的 地 (研 修 地)	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1)

政務活動の結果（別紙のとおり）



平成29年度第1回市町村議会議員特別セミナー 研修報告

報告者 松島 幹子

- ・日時 2017年4月13日～14日
- ・場所 JIAM（全国市町村国際文化研修所）
- ・テーマ 1「大震災を乗り越え、未来を築く」
- ・テーマ 2「世界情勢と地域経済」
- ・テーマ 3「デジタルでメディアはどう変わったのか～地域振興と情報発信」
- ・テーマ 4『市町村議会の活性化に向けて』

研修を終えて

福島県南相馬市の桜井勝延市長の講演には心を打たれた。涙が止まらなかった。農業を志し宮沢賢治の後輩にあたり、農業をされていたが頼まれて市議になり市長になられた方だ。南相馬市は脱原発宣言をしている。3.11 当時の事では報道されていない事がも多いことを改めて知った。非常事態では議員も執行部もない。議論する暇はない。執行部に協力していただきたいという言葉、また、心身の健康のために毎朝1時間走っていること、南相馬市の原発関連死は479名。3か月で250人亡くなつた。病院も避難したたので特養や病院に入所している方は自分で入院先を探さなくてはならず、過酷だったことも聞いた。強制避難で命を絶えさせられた方が多がつたそうである。

原発を稼働させなくても生きていける。命が大切なのか、お金が大切か?原発はなくとも生きていける。官僚に現場を知らせることが私の仕事。国に頼っているだけでは何にもならない。国の職員は素晴らしい。でも現場を知らない。

養豚の豚が餌がなくなり人が避難して共食いをする。牛は餓死する。牛は餌がなくなり、それでも生きのびようと柱までかじっていた。そんな牛を殺してきた。悔しさが私のバネになっている。地域がなくなる。

住民を勇気づけるのが議員であり首長。非常事態では首長に協力してすべての住民のために動くべき。すべての市民を元気に、子どもたちに希望を与える。気持ちを前に持ち続けるのは容易なことではないが、乗り越えられるのではないかと思っている。限界集落などといわれることなく地域を盛り立てて頑張ってほしい。……講演には心を打たれた。直接お会いすること、お聞きすることができ幸運でした。

「世界情勢と地域経済」では、株に係ることで世界経済、日本の経済状況、地域経済がよく

わかることを知った。株価は政治に大変左右される。地域経済も市政も影響を受ける。グローバル化している現在は株価をきちんと見ながら市政運営のかじ取りをすることは重要だと分かった。株価の動向には注意を払わなくてはならない事を気づかされ、大変勉強になった。

「デジタルでメディアはどう変わったのか～地域振興と情報発信」では、2003年からインターネットメディアが急激に伸びている。それと共に新聞や雑誌などが少しずつ衰退しているのがデータでよくわかった。TVはGDPのグラフとリンクしている。議会報告などの発信の工夫が必要であることがよくわかった。また、ソーシャルメディアでの失敗例など具体的でわかりやすかった。情報発信方法の工夫、変化が必要であることがよくわかった。

『市町村議会の活性化に向けて』は、政治家による『口利き』はしてはならないという話と武蔵野市で計画行政を市民参加で進めてきたことに係って来られた話で始終した。森友学園問題等が大問題となっているからこの話題だったのか、がっかりした。今まで私には「口利き」以来はほとんどない。2～3回はあったがすべてお断りしている。「口利きは駄目」を始終聞かされたのは疲れた。また、計画行政で様々なことができた時代は良かったが、現在はすべての事を計画行政でできる時代ではない。あれか、これか、どちらかを選択しなくてはならない時代であり、あまり参考にならなかった。質問時間も全くなかった。地方分権推進委員会委員だったとのことなので質問もしたかったが、大変残念であった。

武蔵野市は聞くところによると全国で唯一自治会のない市だと聞いた。自治会の加入率が下がっていることが茅ヶ崎市でも問題になっている。自治会に入って高齢者なので当番が回ってきてもできないので入らない方、自治会は上意下達のようで行事の度に「あれやれこれやれ」と言われてやらなくてはならないのはおかしい自分たちの事は自分たちで行い、自分たちでBBQ等を決定してやるから自治会はもういいよ・・・等、加入されない方が増えている。一方、行政にとっては自治会を通して様々な事が実施できるので自治会は頼りになる存在もあるが、自治会のあり方は検討する時期に来ているのかもしれない、その事について質問したかったが出来なかつたのは大変残念であった。講演の時間は守っていただき質問時間をとっていただきたかった。

出張旅費計算書

職員課労務給与担当

摘要	市民自治・新しい風 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年4月13日から 平成29年4月14日まで 2日間			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎一小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	7,340	5,060	12,400	
小田原一京都 (JR新幹線ひかり)			429.7				
京都一唐崎 (JR湖西線)			14.0				
唐崎一京都 (JR湖西線)	1		14.0	7,340	5,060	12,400	
京都一小田原 (JR新幹線ひかり)			429.7				
小田原一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	938.0	14,680	10,120	(A) 24,800	
日当	2 日 × @ 2,400				(B)	4,800	
研修費	1 日 × @ 6,650				(C)	6,650	朝食付 夕食付
合計	(A)+(B)+(C) 36,250 × 1 =					36,250	

政務活動報告書

平成29年4月21日

茅ヶ崎市議会議長

青木 浩 様

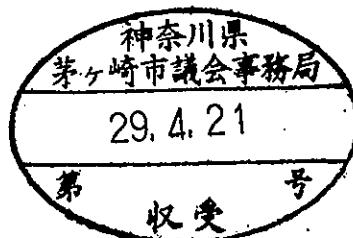
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏 名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年4月18日(火) 13時00分～17時00分
目的 地 (研 修 地)	弁護士会館 2階 講堂 (東京都千代田区霞ヶ関1-1-3)

政務活動の結果(別紙のとおり)



指定管理者制度のあり方～公共性の観点からの検証～

報告者 松島 幹子

日本弁護士連合会主催・公益財団法人日弁連法務研究財団共催セミナー 研修報告

日時 2017年4月18日(火)13時～17時 場所 便籠氏会館クレオA

指定管理者制度を導入した図書館にはひずみが凝縮している?!

指定管理者制度は間違って使用すると良くない方向へ行ってしまう。図書館を例にとって講演があった。

図書館とは何か?

図書館とは知的技術支援の場・・・様々な人が利用しているが、その個々人を知的に支援する場である。知のナビゲーター(司書)がいてナビゲートしてくれる場である。→知の拠点である。そうであれば長期視点が必要で、指定管理者では難しい。指定管理者を導入した図書館に於いて、郷土の資料がないがしろにされた事態が起こった。郷土の歴史、文化を大切にする図書館であってほしい。

一方、図書館を賑わい空間にしようとする視点がある。→財政論で考えると、賑わい空間を作るために大金(税金)を投入して良いのか?疑問である。

様々な図書館と一般行政との連携はできる!!

図書館には県立図書館、市立図書館の他にも学校図書館、大学図書館、専門図書館(例えば市政専門図書館)がある。指定管理者での運営ではネットワーク形成は難しい。

地域の書店は大切・・・書店はまちの文化のバロメーター

何とか書店には頑張ってもらいたい。(私もそう思う)書店との連携は大切。書店は地域にとって読書環境形成に大切な存在である。図書館を直営でやっていれば。地域の書店から本を購入することができる。

地域の書店から図書館への蔵書について提案をしてもらい、図書館司書と会議をして書店から本を購入する。書店、図書館、双方にとって貴重な会議である。

図書館では様々なことができる

- ・歯についての本を読んで、歯磨き指導をする。
- ・放課後児童クラブを図書館でやる。
- ・認知症の支援

図書館ではそれについての本、それについての専門家、市の担当など様々な組み合わせで様々なことができる。もっとアイデアを出して活用すべき。直営であれば様々なことができる。

指定管理者制度の運用における問題点～全国の事例から

公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果によると指定管理者の取り消しは全国で出ている。施設の統廃合が最も多いが、直営へした事例は約4割近くある。理由としては、

- ・「費用対効果・サービス水準の検証の結果」
- ・「子ども子育てサービス拡充のため」等が多い。

一方。指定管理者側からの意見は、

- ・一般管理費を含むフルコスト計算を
- ・一定額の利益、繰越金(あるいは積立金)を認め、「精算」項目は廃止すること
- ・指定管理者制度の主旨に相応しい科目の創設を(委託料ではなく)
- ・収益をあげても次回更新時には指定管理料を減らされる心配がある。
- ・自治体職員の意識が薄れている。(ソースアウトした)仕事の中身が把握できていない。外から数字だけ見ていてわからない。一番の問題は、行政側に公共施設をどう使いたいかビジョンがない事。自治体自身が施設の設置使命を明確にすることが大切。

保障行政とは何か

- 1.遂行責任　これまで行政は自身の手で事務事業を遂行してきた。
- 2.保障責任　行政の自身の手で遂行しない代わりに指定管理者制度によって民間事業者の遂行責任を保障しなくてはならない→民間事業者が遂行責任を果たしているのか、指示・監視を及ぼさなくてはならない。自身の手で遂行するよりも難しいことがありうる。

指定管理者と行政との対話の機会は必要

静岡県では実施している。事業者と行政では会計決算など違いが多く、対話で溝を埋めていくことは必要不可欠。とくに事故が起こらないように安全管理の専門家が施設の状況を実

地で確認をしたり、施設の設置者として確認しなくてはならない。また、労働関係法令遵守への取り組み状況の確認についても同様である。

研修を受けて

指定管理者制度が始まって10年以上たった。ここで立ち止まり茅ヶ崎市においても検証すべきだと思う。指定管理者制度へ移行した事によって、市民の声は反映されなくなっているか?より効果的な運営ができているか?費用対効果はどうか?検証すべきであると思う。今回の研修で、指定管理者制度を導入していたが、直営に戻している施設も他市では多いことを知った。茅ヶ崎市議会でもたとえば、市民文化会館の運営については、直営であれば、主催事業などについても議会で質問や追及ができるが、指定管理者制度を導入しているのでその主催事業に多額の市税が投入されて実施されていても追及することが出来ず、市民の声が届きにくい実態になっていることは問題である。また、指定管理者制度基本条例案についての説明もあったが、茅ヶ崎市では指定管理者制度導入に関する基本的考え方を示しており、これと照らし合わせると今回の条例案では抜けているものも見受けられた。指定管理者制度を適用している施設について、今まで良いのか、それとも直営に戻すべきか、検討する必要があると思う。他市の事例も参考になった。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 弁護士会館 2階 講堂 (東京都千代田区霞が関1丁目1番3号) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子				
期間	平成29年4月18日			随行者 氏名					
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)			
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970			
東京—霞ヶ関 (東京メトロ丸の内線)			2.1	170		170			
霞ヶ関—東京 (東京メトロ丸の内線)			2.1	170		170			
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970			
計	1	0	121.4	2,280	0	(A) 2,280			
	日 数		単 価(円)						
日 当	1		(B) 2,400						
参加費	1		(C) 0						
合 計	(A)+(B)+(C) 4,680 × 1				人				
					4,680				

政務活動報告書

平成29年7月6日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

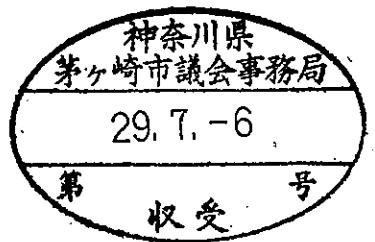
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年6月27日(火) 13時00分~17時00分 28日(水) 10時00分~16時00分
目的 地 (研修地)	NHK名古屋放送センタービル内教室 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告

報告者 松島幹子

「住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律実務」

日時 平成 29 年 6 月 27 日(火)13 時～17 時

6 月 28 日(水)10 時～16 時

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 自治体法務研究所 代表

(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 熊 氏

<講義概要>

1. 住民監査請求、住民訴訟の制度の存在意義について
2. 住民監査請求をなしうる者、対象物、対象者
3. 監査請求の期間制限等
4. 監査の実施と結果の公表について
5. 住民訴訟の係属件数と原告適格について
6. 訴訟を提起できる場合とその期間
7. 住民訴訟の対象について
8. 先行行為の違法と財務会計行為の違法について
9. 請求内容について
10. 住民訴訟の管轄、訴訟費用について
11. 裁判費用の負担について
12. 損害賠償と議会の権利放棄の議決について
13. 紛争処理の体制について

<研修を終えての所感>

大変わかりやすく有意義な講義だった。講師の先生の豊富なご経験のベースに法律を判例とともにわかりやすく解説してくださいました。先生ご自身の判例に対する見方もお話ししてくださったことでよりわかりやすく理解できた。

この知識を茅ヶ崎市議会で1つでも2つでも活かしてまいりたいと思う。

住民監査請求と住民訴訟 要旨

- 財務会計上の事件が否か、著しくそのことによって影響を受けるか否かがポイントとなる。
- 田子の浦ヘドロ泥訴訟・・・公害について費用分担を条例を作つてやればよいのではないか。
- 分権免職・・・29条 1.職員が次の各号の一に該当する場合においては、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。 公務員のリストラ<第28条> (分限処分) ★分限処分 (ぶんげんしょぶん) とは、一般職である日本の公務員で、勤務実績が良くない場合や、心身の故障のために、その職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合など、その職に必要な適格性を欠く場合、職の廃止などにより公務の効率性を保つことを目的として、その職員の意に反して行われる処分のこと。現行では疾病による休職と免職がある。懲罰ではなく、懲戒処分とは異なる。市長の裁量行為である。
- 日本で一番金額の大きい住民訴訟で賠償命令は京都市長に対して26億円の賠償命令が下った。
- 国立市マンションを巡る訴訟。⇒議会の権利放棄の議決を巡る新たな改正となった。地方公共団体が住民訴訟に敗訴すると、長は「給与や退職金をはるかに凌駕する損害賠償義務」を負い、破産を余儀なくされることがあります。そのようなときの救済手段、権利放棄の議決 (地方自治法96条1項10号) がある。
- 住民監査請求・・・制度の目的は、住民の監査請求とこれに基づく監査により、当該団体の財政面の適正な運営確保と住民全体の利益を守ることにある。そのため、監査委員には適切な判断をして財政運営のは正を求める事が求められている。
- 住民監査請求は、財務監査を補完するものであり、一人の住民でもできる反面、その対象が財務会計上の行為に限られている。しかし、監査結果等に不満がある場合は、住民訴訟を提起できる。
- 市川市…法務課 年間約30件の住民監査請求がある。
- 住民監査請求の要件
 1. 請求人の資格(住民であるか)…住民基本台帳に登録されているものであること
 2. 事実証明書
 3. 請求期限内に請求書が提出されたか
 4. 在家会計行為の特定と違法・不当事由の適示
 5. 請求の重複の有無
- 対象者 「当該普通地方公共団体の長若しくは委員会若しくはまたは当該普通公共団体の職員について、違法若しくは不当な公金の支払い等について・・・必要な措置を講ずべきことを請求することが出来る。」・・・議会、議長が対象になることはない=財務会計上の行為がないから。公金支出の権限がないから。

- たとえば、工事名でもオッケーである。対象になる。支払命令書に基づいて請求を出す。
- 給与条例主義・・・税金を使うのはプライベートではないのでプライベートならばご自分で支払いなさいという判断が出ている。
- 財産の取得・・・地価より高い物を買ったら違法か・・・個別具体的に違う。差が大きいと地方財政法違反になることもある。高く買う、安く売る⇒問題となる。
- 以前、京都市で鑑定は 20 億円だったのを 46 億円で買った。差額の 26 億円について市長に芭蕉命令が出た。今出で一番高い賠償命令。
- 自治体のすべての政策実施は支出を伴うから、ある政策が決定され、支出がなされると全て違法として住民監査請求が可能となる。
- 議会議長が発した旅行命令に応じて、旅費の支出をしたという時に旅行命令の違法を事由として、住民監査請求をする場合、議長には財務上の権限がないのに、議長の行為を違法とすることが出来るかといった問題である。この場合、判例は不適法であるとしている。
- 談合に基づく損害賠償の請求を行わないことは、怠る事実である。・・・財産の管理がなされていないという事実があれば怠る事実である。怠る事実には期間期限がないとして、財産管理に期間期限が問題となる場合に怠る事実が主張されることが多い。
- 科料・・・刑事罰である。これは裁判所が決定する。過料・・・法律は検察、条例でも過料は定めることが出来るようになった。
- 談合価格-適正価格=損害。相当な額の支払いを求める事が必要となる。平成 6 年東京都水道 25 社に支払い命令が出た談合事件があった。
- 赤坂にアメリカ軍のヘリの基地がある。
- 監査委員は、監査の結果、請求に理由があると認めるときは、期間を示して必要な措置を講ずることを勧告する。韓国を受けた議会、長、執行機関または職員はその期間内に必要な措置を講ずる義務を負う。
- 監査委員が本来の権限を著しく濫用して却下した場合などは、その処分は国家賠償法上も違法と評価できる。
- 原告適格として法 242 条 当該地方公共団体の区域内に生活の本拠を有する者が原告となることが出来る。
- 行政事件は今まで特例として民事や刑事で扱われることもあったが平成 17 年に改正された。少し裁判所が行政に対して積極的になった。平成 18 年保育園入所 障害児入所義務付け裁判などがある。
- 抗告訴訟・・・公権力に対する不服。義務付け訴訟、差止め訴訟とも言われる。※行政庁の公権力の行使に関する不服の訴訟（行政事件訴訟法 3 条 1 項）。行政事件訴訟法は、処分の取消しの訴え、裁決の取消しの訴え、無効等確認の訴えおよび不作為の違法確認の訴えの 4 つを規定し（これを法定抗告訴訟という），特に前 2 者（これを取消し訴訟という）を基本的なものとした。抗告訴訟の種類がこれだけに限られるかどうかに

については、具体的にどのような訴訟形態になるかは別として、なおこれ以外にも認められるとするのが一般である（これを無名抗告訴訟という）

- 当事者訴訟・・・行政事件訴訟法 4 条において① 当事者間の法律関係を確認し又は形成する処分又は裁決に関する訴訟で 法令の規定によりその法律関係の当事者の一方を被告とするもの② 公法上の法律関係に関する確認の訴えその他の公法上の法律関係に関する訴訟と規定されている。
- 民衆訴訟・・・住民訴訟・・・・・・・・客観訴訟。
- 機関訴訟・・・議会と首長、国と地方など・・・・客観訴訟。⇨自分の利益のために争う訴訟は主観訴訟という
- 裁判所の組織は民事部、刑事部とあり、民事部に通常民事と行政民事がある。行政民事は必ず必ず 3 人の裁判官で行う。
- 橋の下に住んでいる人は原告適格となるか?・・・・定型性がないと住民生活の本拠とは言えない。
- 口頭弁論が開かれて「判決」となる。口頭弁論が開かれないと審尋※審尋（しんじん）は日本における決定で終結する民事手続において、当事者（若しくはその代理人）の双方又は一方、あるいは利害関係人が、紛争に関して意見や主張を裁判所に提出する訴訟行為のうち「決定」となる。
- 住民訴訟は弁護士なしでもできる。
- 惰る事実は対象は普通財産である。例外として行政財産・・・公物管理法がある。適用外となる。
- 損失補償・・・市が銀行から借り入れをして第 3 セクターへ公金をつぎ込んだが第 3 セクターが破産した場合。法人等に対する財政制限法では保証の禁止がある。損失補償と保証は別物。補助金に応じて公益上の必要性が問われる。
- はみだし自販機事件・・・342 台。千代田区。公物管理が問われた。はみ出している部分の占用料徴収を起こったとして訴えられた。業者は 10 社。測量に 1 件 8 万円かかる ⇒全部撤去した。
- 六価クロム事件・・・昭和 56 年訴訟となった。東京都が肩代わりしてきれいにしたのはおかしい・・・汚染者負担の原則が争われた。
- 損害額の算定は困難である。
- 訴額は客観的合理的基準を見出すのは困難であるとして、費用法第 4 条 2 項に準じて、160 万円として扱う。したがって 1 審の申立手数料は 13000 円であり、2 審の手数料はその 1.5 倍。上告審は 2 倍となる。
- 判例の探し方・・・事件番号 符号（行ツ）・・・行というのは行政事件。カタカナは民事事件。ひらがなは刑事事件 名古屋地裁 平成 29 年(行ウ)第 1 号 等
- 地方自治法判例 100 選
- 総務省の国会提案法規⇨これに基づく通知、通達。これらはすべて HP で分かる。

- 行政訴訟法による勝率は 10%ぐらい
- 行政事件訴訟法 7 条は「行政事件訴訟に対し、この法律に規定のないものは、民事訴訟の例による。」としているので指定代理人は民事訴訟法に精通していることが必要である。
- 行政事件にも和解はある。
- 被告が「認める」と答弁すると自白になり、裁判所は証拠なくその事実を認めることができ、それに反する事実の認定はできない。したがって、事実がいまだはっきりしていないなどの場合には「認める」と問答してはならない。
- その主張を認めない場合には「争う」と答弁すべき、これを答弁を漏らすと認めたことになる。重大。
- 欠席裁判・・・家賃訴訟はどんどんやるべきである。家賃訴訟には行かない。行くと強制執行しなくてはならなくなる。欠席すると 3 か月猶予がある。判決を取ってから交渉する。
- 行政事件訴訟の 15%は弁護士、75%は本人のみ、のこり 10%は司法書士によるもの。
- 口頭弁論に関与しなかった裁判官は判決に関与できないので継続は結構ある。
- 事情判決(行政事件法 31 条)・・・ほとんどないが、良く知られているのは 1 票の格差選挙訴訟・・・認めるけど請求は棄却する
- 事実の認否。ある事実に対して「認める」「不知」「否認」がある。
- 事件名は初めにつけたまま。2 号が 4 号になったとしても事件名は変わらない。
- 刑事訴訟法第 239 条 2 項 告発
- 第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。
- ○ 2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。
- 4 号請求・・・払った分を返せ 4 号訴訟
- 裁判所は政策決定に係る住民訴訟は嫌う。あくまでも財務会計上の事。適法か違法かを判決する。

出張旅費計算書

職員課労務給与担当

摘要	市民自治・新しい風 一般社団法人日本経営協会中部本部 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10階)			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年6月27日(火)から 平成29年6月28日(水)まで			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	5,400			9,260
小田原—名古屋 (JR新幹線ひかり)			282.1		3,660		
名古屋—久屋大通 (名古屋市営桜通線)			2.4	200			
久屋大通—名古屋 (名古屋市営桜通線)	1		2.4	200			9,260
名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり)			282.1	5,400	3,660		
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	619.6	11,200	7,320	(A) 18,520	
日当	2	日×@	2,400		(B) 4,800		
研修費	2	日×@	17,280		(C) 34,560		
宿泊料	1	人×@	7,600		(D) (朝食付き) 7,600		
合計	(A)+(B)+(C)+(D) 65,480	人 × 1	=		65,480		

$$+ 夕食代 2,000 = 67,480 \text{ / }$$

政務活動報告書

平成29年7月14日

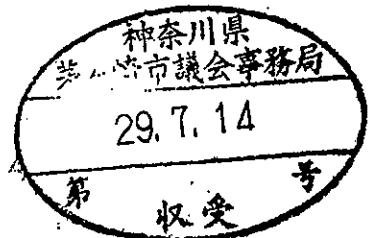
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年7月12日(水) 13時30分～16時00分
目的 地 (研修地)	婦選会館1階多目的ホール (東京都渋谷区代々木二丁目21番11号)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告

松島幹子

「ジェンダー平等サロン」

テーマ『逆風に抗して・女性運動と国会・私の体験』

講師 元土井たか子衆議院議員秘書 五島 昌子さん

日時 2017年7月12日 13時半～16時

場所 婦選会館

<要旨>

五島さんご自身の生い立ちから土井さんとの出会いまでをまずはお話しくださいました。ご両親の三菱の仕事で朝鮮へ行き、朝鮮の三菱の社宅で終戦を迎えたそうである。終戦の時、兄は中学1年生、五島さんは小学校1年生。朝鮮半島の38度線を超える前に母親が倒れられて泣き叫ぶしかできなかった事、やっと38度線を越えて、超えたたらアメリカ領だった事、もしも母親が倒れてしまっていたならば帰国できなかつたであろうこと等を話してくださいました。

帰国したら、農地解放で家はあったけれど田畠は無くなり生活が大変だった事、そのために引っ越ししたこと、五島さんのお母様が、愛媛県でカネボウや倉敷レーションなどの労働運動に係ってこられたこと、このころ、女性たちが労働組合を作つて活動し始めていたことなどを話してくださいました。

五島さんのお母様は、社会党本部 女性局に勤務されていたそうである。砂川事件、砂川闘争、全学連の事、学生がドロドロになって戦っていた様子を見に行かれたときの事などを話してくださいました。

大学生の時、クリスマス島の実験に抗議した事、わだつみ会(日本戦没学生記念会は、『さけ わだつみのこえ』の刊行をきっかけとして1950年(昭和25年)4月22日に結成された日本の反戦運動団体)に入ったけれどやめてしまったこと、その頃の日韓の闘争、安保闘争の事を少し話してくださいました。私にとっては名前は聞いたことがあるが、調べてみなくてわからないことでもある。

高校2年生の時にアグネス・スマドレー著『偉大なる道』に感化されたこと、人生に影響を与える1冊になったことを話してくださいました。

大学生の頃、大学には女性用トイレがなくてトイレ闘争を行つた。その後やつと1か所だけ大学に女性用トイレができた。大学2年生の時には売春防止法が制定された。

1963年に土井さんと出会つた。それは、神戸で知人の結婚式の時だったそうである。土井さんはツイードのスーツを着て、お譲りをお祝いにとうとうと譲られたそうである。その頃、女性は和服が多かつた中で、男性は譲っても女性では初めて見て鮮烈だったそうである。その頃の土井さんは護憲連合の事務局長であり、憲法調査会の活動もされていたそうである。1969年、同志社大学の教授で憲法の講義を行つていた土井さんに出馬要請が来た。

断っていたそうであるが、人事院(神戸市)をやめてやる気になられたそうである。神戸市的人事院は公職であるのでやめなくてはならなかつた。しかし、人事院で、「どうせ当選しないでしようからやめなくても良いのではないか。」と言われ、辞表をたたきつけてやる気になつたそうである。「絶対に当選します。」と。

「明るい革新都政を作る会」にもかかわられた。

1969年、社会党は議員140数名から50人を切るまで人数が減つた。社会主義が問われていた。女性記者で [REDACTED] さんの叔母 [REDACTED] さんの事、[REDACTED] さんの事等を話してくださいました。

土井さんは、くよくよしない。言い訳は一切しない、頑張り屋だった。選挙区は、西宮、伊丹、尼崎、淡路島、芦屋だった。

金曜に帰り、火曜に来る「金帰火来」という言葉で当時は言われていた。

土井さんが特に頑張ったことは、「国籍法の問題」、「女性差別撤廃条約」等の女性問題だった。

特に印象に残つている事は、70年代から80年代の中国からの帰国子女に対する待遇は特に男女差別がありひどかつた。改良していった。帰国子女でも中国に残された子どもが男性であった場合は、その男性の家族には交通費も宿泊施設も用意されたが、残された子供が女性であった場合、その家族には交通費も泊まるところも自分で用意しなくてはならなかつた。同じように来ているのに羽田に到着した時には男性の家族にはすべて弁当が配られたが、女性の家族には弁当の配布はなかつた。残留孤児だったその女性1人だけに1つの弁当が配られた。悔しくて話を直接聞いた時には涙が出たそうである。戦前の家長制度の名残だと感じたそうである。1985年空は国籍が取れるようになったがそれ以前は女性だと国籍が取れなかつた。中国からの帰国者に対する女性差別撤廃を実現していった。

生活保護者にも男女差別があつた。給付額が男女で差があつた。差の理由を聞いたら「カロリーです。男女の摂取カロリーには差があるから。」と言われたが、土井さんは引かなかつた。「私は女性ですが、他の男性よりも大きいし、今日の昼食はカレーを食べましたが男性が多い中でお替りをしたのは私1人でした。男性はどなたもお替りしませんでした。」と言つて男女の摂取カロリーの差という答弁に対して言つたそうです。その後、生活保護費の男女差撤廃へつながつていつたそうです。私は生活保護費に男女差があつたことは知らなかつた。

女優の木暮 実千代さんの話。炊き出しに來ていた話。やさしい人だつた。

国会は本当に男社会だった。国会の中に女子トイレはなかつた。また、トイレ闘争をやつた。しかし、あっさりできたきっかけは、当時、列国議会同盟というものがあつて各国の首脳が集まつて会議を持ち回りで開催していた。日本の番がくることになつて、トイレができた。3階の物置を改造して急きょ女子トイレを作つた。理由は夫人同伴で來るので夫人のためのトイレがなくては困るという理由だつた。

土井さんは国会にブーツが流行つた時にブーツを履いて行つたら議場に入れなかつた。

理由は、「戦争の時代は終わった。チョーカ(軍靴のことでしょうか?)は駄目だ。」ということだった。土井さんはブーツ闘争もした。パンプスで来てもわざわざブーツに履き替えて行った。後にブーツは認められた。同じようにベレー帽も頑張ったが、ベレー帽は認められなかった。

のちに土井さんは委員長になり議長になった。国会ではゼネコンに関する委員会に男性議員は入りたがった。しかし、公害と外務はなり手がいなかった。土井さんは公害と外務で頑張ったことで委員長になった。

「アジアの女性の会」のこと、「蓮見さん事件」支援を申し出たが弁護士からも面会を断られた話・・蓮見さん事件は、アメリカとの密約が暴かれたにも関わらず、その問題をひそかに情を通じた問題にすり替えた日本政府の問題だった。市川房江さんが支援を呼びかけた。土井さん1期目の時である。■さんが毎回傍聴に来ていた。

土井さんは「女性議員懇談会」を作った。国會議員400数十名中女性議員はたったの8名だった。

女性差別の撤廃に向けて・・・ナショナルデーは各国、お祝いをして大使館ではパーティーを行う。日本のナショナルデーは天皇誕生日。在留日本人が男性の場合、大使館のパーティーに家族で招かれるが、女性の場合は招かれなかった。日本語学校は父親が日本人だと入れるが、母親が日本人では入れなかった。理由は国籍法だった。国籍法では「父の国籍を継ぐ。」となっていた、ここに「母」の一字を入れるのに7~8年もかかった。

「キーセン観光」の問題・・全く知らなかった。皆で外国に行くような服装で空港へ事実を確かめに行った。ソウルに男ばかりで行く集団がたくさん居た。15分おきにソウル便が出していた。この問題について外務委員会で質問した。「神聖な外務委員会で下品な質問をしないでほしい。」と、総スカンを受けた。なかなか止めることはできなかった。韓国の次はフィリピン、タイへと行っていた。だいぶ収まったかと思ったら、今度は日本に女性を連れてきていた。そんなことは誰も想像していなかった。なかなか良くならない。私たちは何をしていたのかと思う。

衆議院議長になってから、「慣例」と戦った。議会では各議員の事を「○○君」と呼ぶのが慣例だったが土井さんは「○○さん」と呼び続けた。「君」の方が呼称では「さん」より上であり議会では慣例であると言われたが頑張った。あまりに慣例、慣例と言われるので「女性議長の慣例は何ですか?」と逆に聞き返したこともあるという。(土井さんは女性初の議長)

秘書として勤めて、初めは庁内での部長と課長の違いに戸惑ったことも聞いた。部長に聞かなくてはならない事を課長に聞いたりしたこと也有ったという。

土井さんは41歳~77歳まで議員を務めた。東京で一緒に住む提案もしたが、土井さんは故郷へ戻られ、お姉さんと暮した。公人ではなくだったのでと取材などは断り続けられたという。取材陣があまりにも頑張って帰っていただけない時には、五島さんに電話がかかってきて、五島さんが本社の方に丁重にお断りの電話をされて、取材人にお引き取りいただき

たことも度々あったという。土井さんは「永遠の処女」と週刊誌に書かれたこと也有った。生涯独身。あの頃の女性は独身を通された方も多かったと聞いた。土井さんのお姉さんも独身だったと聞いた。

<研修を終えて所感>

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターの企画で参加した。質問では、北朝鮮の拉致問題等、批判的ともとれる質問も出た。私は2003年の統一地方選挙に社民党の県議から誘われて出馬して議員になった。お話しをお聞きしながら当時の事を思い出した。茅ヶ崎市には元社会党の国会議員 加藤万吉さんがいらっしゃった。治安維持法でつかまって刑務所に入れられたこと也有ったと聞いた。■■■さんの事も思い出した。

2003年の統一地方選挙当時は北朝鮮の拉致問題が公になって当時の社会党、それに続く社民党が批判されていた。私は報道を見ながら様々なことを考えていた。

土井さんにお会いする機会はなかったけれど、今回、五島さんからのお話しを聞いて、五島さんがおっしゃる通り、北朝鮮の拉致問題の事は本当に知らなかつたのだろうと感じた。拉致問題、小選挙区制度になった問題では大きな批判をされたが、議長になることも拒んでいたのに社会党に説得されて議長になった。いろいろなことで利用されたりしたのだと思う。悔しい思いもたくさんしながら一生懸命に全うした方だと思った。

男女差別の撤廃、慣例との闘い、本当に頑張られたのだと思った。元気と勇気を頂けた。お会いしたかったと思った。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 東京都渋谷区代々木二丁目21番11号 婦選会館			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年7月12日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—新宿 (JR東海道本線)	1	1	62.4	1,140	—	2,280	
新宿—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			62.4	1,140			
計	1	1	124.8	2,280	—	(A) 2,280	
日当	1 日 × @ 2,400			(B) 2,400			
受講料	1 日間			(C) 1,080			
合計	(A) + (B) + (C) 5,760 × 1 人			5,760			

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
29-04-1002429		カード送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N080	*6,650	
	残高	
(205)	*7,006	
滋賀銀行 唐崎支店 普通 ザイセンコクシチヨウソンケンシユウサ"イタ ン 送金料金 *216円		
チカ"サキシマツシマミキコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-06-2002022		A93440012
取扱店	支店名	
払込口座		
払込金額	*34,560	料金 *0
		振替受付票
		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
		入金額 *40,000 おつり *5,440
		はじめての投資信託はゆうちょで!

印紙税申告納付につき
町税務署承認済

No. 012602

領 収 書

市民自治新しい風様

¥ 34,560 —

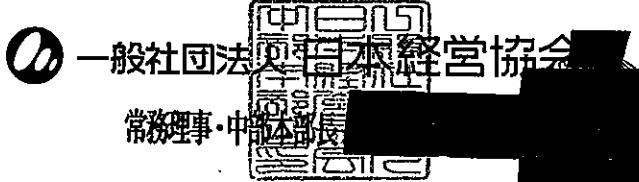
印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため收入
印紙は貼付せず

入金内訳
現金
小切手
振込
手形

上記 金額正に領収いたしました。

但し 6/27-28 「住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律
実務」講座券料金として

平成29年 6月 20日



- | | |
|--|--------------------|
| □ 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 | ☎ (03)3403-1336(代) |
| □ 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル | ☎ (06)6443-6961(代) |
| □ 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル | ☎ (052)957-4726(代) |
| □ 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル | ☎ (092)431-3365(代) |
| □ 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル | ☎ (011)241-7500(代) |

2017/06/27

領 収 証

領収証名 市民自治・新しい風 様

領収金額
(内消費税)
¥7,600-
¥562-)

但し、ご宿泊代(朝食付き)として上記金額を
KIOSK現金で領収しました。

APA HOTELS & RESORTS
アパホテル<名古屋栄>

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄4-10-16
TEL:(052)242-9111
FAX:(052)242-9112

担当者



収入印紙

170627000452621-1

領 収 証		No. 19
松 濱 紗 子 様		2017 年 6 月 27 日
★ ¥ 1080-		
値 事 リ ャ 平 等 サ ロ ン の 參 加 者		
上記金額を領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	市川房枝記念会女性と政治センター	
消費税額等 (%)	東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館	
電話 03 (3370) 0238-151-0021		
ヨクヨウウケーブル		

政務活動報告書

平成30年3月30日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月2日(水) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1)

○ 政務活動の結果（別紙のとおり）



研修報告「自治体再生への処方箋 第1回」

テーマ「自治体は新たなリスク構造にどう立ち向かうのか～リスク管理型経営への転換による自治体組織・政策の再生」

日時 2017年8月2日(水)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 妥当性と適切性…理論ないし科学と価値観
 - 妥当性なき適切性は無謀、適切性なき妥当性は空虚
 - 批判の重要性…否定的批判ではなく創造的批判をすべきである。批判により成長する。より良くするために〇〇の視点。〇〇の考え方を提示していくことが大切。
 - 政策・哲学は現場に宿る…理論、普遍性の重要性と応用力が大切…一人一人の住民の声は重要。これが原点となる⇒しかし、ダイレクトに政策に結びつけることには問題がある。
 - 行政法はもともとはフランスからきている。
 - ドイツ経済学(経営経済学)=ドイツ経営学に基づく法則を実践する学問。
 - アメリカ経営学(経営管理学)=ドイツ経営学に基づく法則を実践することが中心。
 - 日本の経営学=経営経済学と経営管理学が混在している。
 - 社会システムの中で企業をいかに運営するかの学門。行政組織等含む。
 - 2000年以降、公共選択アプローチが拡大する中で、経営学領域が拡大。
 - 経済学は、各主体の市場を通じた活動原理を追及。経営学は、特定組織体の効率性向上をいかに高めるかを追及。
 - リスクとは、一般的には「特定の行動の有無に伴って、危険や損失等を生じさせる可能性。」
 - リスクとは、経済学的には「プラス・マイナス両者を含む変動」。…利得が生じる場合はアップサイドリスク、損失はダウンサイドリスク。
 - 施設等物に対するリスクは、安全の観点から「許容できない危険がない」こと。
 - リスク分担原則
 - 相関関係が低い項目を設定し分担すること。
 - リスク項目に対する対応力のより高い主体が当該リスク項目を負担する事。
 - 「1と2」によって社会的厚生を拡大させる。
- ※住民、民間、行政で同リスク分担していくかは今後の課題である。
- 自治体経営とは「将来住民の選択肢を奪うことなく、現在住民のニーズに対応するため、限られた資源を有効に活用する事」
 - 情報は、組織・地域・国の内外を問わない人間関係を形成するための中核的要素であり、情報化は、人間関係を形成する情報の「集積」と「伝達移動」の流れを変える。すなわち、情報化は、人間関係を通じた経済社会活動の権限と責任の体系化を行う基本的要因であり、ガバナンス構造を構築する中核的要因である。
 - 財政は「数字に凝縮された住民の運命」とも言われる。
 - 公会計改革の取り組みは、グローバル化を進める企業会計の考え方の公会計への組み込み、財政法上の現金主義・単年度主義の修正、発生主義や管理会計の導入、資産・負債や減価償却などストック情報の充実、そして、ライフサイクルコストやセグメント会計の導入など広範多岐にわたっている。
 - 増分主義は、将来の自治体経営や政策の姿を過去の延長線上に捉える事を基本とする。
 - 既存政策に対する過去の投資は正しいことを前提とするため、一度始めた始業の見直しが進まず、過去の政策の是非を認識し検討する視点に欠ける。
 - 毎年度予算の財政確保が困難でも、政策を実施するために財源的に不足する点は将来の負のストック(債務やリスク堆積など)に転嫁する姿勢が強く、このため本質的

にストック情報の質が劣化しやすい。

- 将来に向けた不確実性やリスク、将来確実に必要となる再投資費用や退職給与、将来的維持管理費などを単年度主義の下で認識せず将来を見ない性格が強い。

〈研修を終えて〉

現在は、今までの政治の在り方から大きく転換せざるを得ない過渡期にあると感じる。今までの行政運営になかった経営学の領域が増えてきたのが今から10年ぐらい前からではないだろうか。そして、いよいよ人口減少、歳入減少の中でどう自治体運営を行っていくか、舵取りをしていくかが問われている。茅ヶ崎市は残念ながら、増分主義の運営のままであり、一度決めた箱モノ建設をそのまま実施し続ける。見直しがない。これからは減分主義の政治へ転換していくなくては、行政運営の基本である「将来住民の選択肢を奪うことなく、現在住民のニーズに対応するため、限られた資源を有効に活用する事」はできず、将来住民の選択肢はますますなくなっていく。財政は「数字に凝縮された住民の運命」とも言われるという言葉は重い。私たちは将来住民の選択肢を奪う事のない行政運営を行わなくてはならないと強く思った。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年8月2日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		2,400		(B)	2,400	
参 加 費	1		5,000		(C)	5,000	
合 計	(A)+(B)+(C) 9,680			人 × 1		9,680	

政務活動報告書

平成30年3月30日

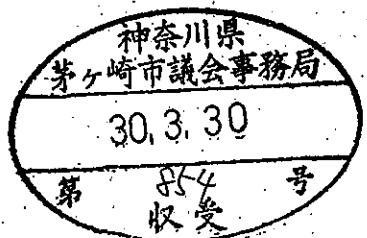
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月23日(水) 13時30分～16時30分
目的地 (研修地)	図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告「行政マネジメントシステムをいかに進化させるか～行政計画・行政評価の実効性、PDCAと参加の問題」

日時 2017年8月23日(水)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

〈要旨〉

- 公理とは…その他の命題を導きだすための前提として導入される最も基本的な仮定のこと…例えば「さえあい助け合いともにつくる…」「安全で活力ある緑の住宅都市」とか。
- 計画とは、将来実現する目的たる姿と、この目的に達するための主要な目標とその手段を組み合わせたもの。

計画の必要事項

- 目的は、公理と政策的正義で構成。
- 目的の達成時点や目標の内容を明確化
- 目標を最も効率的に達成する手段を選択。
- 当該計画が持つ重要リスクの明確化…欠落している。民間は重視する。⇒重要なって来ている。一度決定したものを見直さないとリスクは拡大する。
- 地方自治体計画の制度的特性
 - 都市計画の視点からスタート…基本構想を頂点とする総合計画は、右肩上がりで外部環境が大きく変化しない中で、少なくともこれまでハード面での地域整備やまちづくりに機能してきた。
 - 2011年改正以前の自治法…基本構想義務付け。
2011年改正後=基本構想義務付け廃止。基本計画・実施計画は首長の責任で作成。
 - 政策・施策・事務事業の体系が一般的
 - 政治リスク・経済リスク・自然環境リスクを常に抱える…個別の事務事業要件に必ずリスク要因を入れることが大切。リスク対応を可能な限りあげておく。
- 「施策」…「しなく」と読むほうが適切。「あまねく行き渡らせる」「実際に使う」の意味となるが、「せざく」と読めば、「めぐむ」という意味となる。
- 行政計画の分類として
 - 政策企画型計画…「まち人しごと創生」など
 - 需要対応型計画…介護保険の計画など
 - 個別事業計画…都市計画事業に係る市街地再開発事業計画、公共施設の整備に関する計画など。

これらが妥当性・整合性を見ながら総合計画となっているが、だれも横串で見ていない。分離している場合が多い。どれだけ把握しているか。類型分けしているが。野放しになっていないか。類型、体系分けすることが大切である。1がない中で3だけで走っていることがある。

- 政策思考が必要…財政措置をうまく使うことは大切だが、しかし、それによって発生するリスクをしっかりとらえて回避することも大切である。
- 庁内策定プロセスの課題…問題解決に優れているが、新たな課題等の認識が得意。隙間の認識がない。新しい領域を認識しない。
- 住民参加策定プロセスの課題…新しい問題の発掘に優位性があるが問題解決が苦手。
- 優位性判断の二元分析例…縦軸に必要性、横軸に満足度で分けると満足度が低く必要性が高いものは優先度が高く頑張らないといけない事業であり、満足度調査と必要性調査を1か月ぐらいずらして調査する。(満足度と必要性は親和性が高いので)アンケート調査の質を良くすることが優位性判断材料としては重要である。
- コスト(負担)の見える化
 - 認識コスト…サービスを認知するコスト
 - 移動コスト…サービスを受けるために移動するコスト

- 転換コスト…サービスを受けるために書類作成等手続きを通じて情報を転換するコスト
- 評価の本質とは、
 - 組織的形成仮説…評価機関は行政内部におかれ評価結果は必ずしも次の予算編成・政策形成に反エスされるとは限らないとする考え方。評価結果の公表は情報共有的性格を強くし、政策議論の土壤形成を中心とする枠組みを想定。
フィードバックされても予算編成の最終判断が優先する。政策の存廃等急進的な形ではなく限定的一部修正型見直しが中心となる。⇒これが今の現実。
 - 合理的形成仮説…政策を目的と手段の連鎖とし社会科学的分析手段(費用対効果分析)でもたらされる評価結論は必ず次の予算編成・政策形成に反映する考え方。評価方式は、数値化による費用便益分析など定量的手法で実施され、得られた結果は自動的に次の政策形成にフィードバックされる枠組みを想定。政策の存廃も含めた大胆な政策見直しを実施する。評価結果が予算編成等にフィードバックされることを前提として、評価者は政策形成には関与しない独立した位置づけとなること等に特徴がある。⇒どこまでこの性質を持っているか。政策議論の質を良くすることが重要。
- PDCAサイクルを回す。評価=一定のものさしを当てはめて良し悪しを判断する。
- 施策単位の評価をしていかないと優先順位は難しい。
- 地方自治法第1条2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」…総合行政を担っている。幅広い範囲にわたって計画している。
- PDCAサイクル、行政評価はなぜスタートしたのか…NPM…1980年代以降を中心に日本を含む主要先進国に大きな影響を与えた市場主義と新保守主義を背景とする公共経営に関する理路。①市場を通じた資源配分の優位性と②効率性の合法化を軸に「小さな行政」「官から民へ」の流れを開拓する。「公共部門の現代化の流れ」とも表現されている。
- 規則を守ることを追及する行政経営ではなく、機能を果たしているかどうかを追及する行政経営が重要である。
- 説明責任を求めることが出来る。その根拠は、相手方に裁量権があるから。
- 市場原理や競争原理がきちんとできているか。比較していかねばならない。
- 執行管理型のPDCAサイクル↔自覺的フィードバック
- 増分主義体質がまだ残っている。
- 「政策課題の重要度」×「政策目標の達成時期」に基づく二元分析で個別事業がどこに入っているのか可視化をすることは重要である。

<研修を終えて>

「総合計画」が法定計画でなくなって久しい。隣の藤沢市はいち早く総合計画の策定をやめた。基本構想を頂点とする総合計画は、右肩上がりで外部環境が大きく変化しない中で都市計画の視点からスタートしてきた事を考えるとこれからは右肩下がりになっていく時代にはあっていい感じた。策定には費用と時間がかかる。総合計画の策定については見直すべきではないかと思う。現在のように外的リスクが変化している時代においてはリスク対応をしつつ計画は見直していかねばならない。総合計画を作つてそれにしたがつてやっていく時代ではないと感じた。茅ヶ崎市は増分主義の政治が色濃く残っている。まずは、総合計画策定の意義について議論することから始めるべきであるとも感じた。市民アンケートの質、分析の質を高めていくことも課題である。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年8月23日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎一東京 (JR東海道本線)	1	0	58.6	970		970	
東京一茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷一東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		(B) 2,400				
参 加 費	1		(C) 5,000				
合 計	(A)+(B)+(C) 9,680			人 × 1	9,680		

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(自治体は新たなリスク構造にどう立ち向かうのか
シリーズ「自治体政策再生への処方箋」第1回
平成29年8月2日開催)

平成29年8月2日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(行政マネジメントシステムをいかに進化させるか
シリーズ「自治体政策再生への処方箋」<第3回>
平成29年8月23日開催)

平成29年8月23日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役

政務活動報告書

平成29年8月16日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島、幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月 9日 13:00 ~ 17:00 8月10日 10:00 ~ 16:00
目的地 (研修地)	NHK名古屋放送センタービル内教室 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3)

○ 政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告「地方自治体における内部統制と監査機能の充実」

日時 平成 29 年 8 月 9 日、10 日

場所 NHK 名古屋放送センター内教室

主催 MOMA 中部本部

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 最近の地方自治体の取り巻く環境について・・・財政調整基金 全国総額 21 兆円について・・・200 兆円の減価償却費の累計額と考えると少ない。減価償却累計額は地方自治体がやる公共事業である。
- 公共施設等の総合管理計画の策定・・・新たな都市設計の最後のチャンスであろう。
- 地方公営企業の経営改革について・・・本当は赤字なのか黒字なのか。下水道料金は赤字か黒字か。下水道使用料は高いか安いか。
- 地方創生とまちひとしごと地方に雇用を創出して地域を守る。東京では大企業に 60%、鳥取県では 90% が中小企業。そういう意味では中小企業対策が地方創生である。人材がいないとビジネスはうまくいかない。人材育成事業をやることが大切。岡山県瀬戸内市の直営+ボランティア図書館。
- 内部統制の整備と運用・・・必然性、有効性、達成度、効率性、経済性・・・現場では達成度を上げることで内部統制は良くなる。達成度を上げることで政策の有効性や施策の有効性を上げている。
- 地方自治体業務改善ネットワーク・・・毎年 3 月に全国都市改善改革実践事例発表会がある。
- 地方公共団体ファイナンス賞・・・初代重賞は国東市。基金運用の効率化が評価された。
- 「地方公共団体における内部統制制度の導入に館すね報告書」国の HP にも公表されている。これについての解説を受けた。
- 都市監査基準について・・・監査委員監査の基準であり、監査委員は、実施可能にして合理的である限りこれに従って監査、検査及び審査を実施しなければならない。●× だけでなくアドバイスをしなくてはならない。品質管理の方針と手段に従い、監査等が適切に実施されていることを定期的に評価しなくてはならない。実施基準として、十分かつ適切な監査等の証拠を入手して行わなくてはならない。
- 監査委員は、都市を取り巻く内外の環境、議会の動向、市長の理念や方針、カバナンスの状況、リスク管理体制、内部統制体制、情報技術の利用状況、過去の監査結果に対する措置の状況等及び監査資源を総合的に勘案し、監査等の方向性や重点項目等の実施方針を策定しなくてはならない。
- 監査を効果的効率的にしなくてはならない。
- 虚偽表示リスクが及ぼす影響の重要性を認識しなくてはならない。

- 内部統制の整備及び運用状況の有効性を考慮しなくてはならない。
- 監査等の手続きにあたり、有効性、効率性、経済性、実在性、網羅性、権利と義務の帰属、評価の妥当性、期間配分の適切性、表示の妥当性等に着目しなくてはならない。
- 都市監査基準は施行日から平成29年3月31日までの期間に限り、任意で適用することが出来る。⇒これ以降は適用される。
- 拡大する傾向にある地方自治体における事務処理リスク…首長の管理スパンが広く、目が届かない可能性がある。
- スパン of コントロール…ひとりで掌握できる人数は普通15人といわれている。
- 内部統制にも限界があるが、有用なツールである。非定型的取引…PFI、公立病院など失敗が多い。
- 「内部統制基本方針」として作成が義務化される。
- 内部統制推進責任者の設置。

<研修を受けて>

政府の地方団体における内部統制のあり方に関する研究会により「内部統制による地方公共団体の組織マネジメント改革」～信頼される地方自治体を目指して～という冊子が出されており研修会では重点的に研修を受けた。その25.26,27ページに地方公共団体を取り巻くリスク一覧が載っている。そこを見ると近年に茅ヶ崎市役所で起こった不祥事はすべてこの中リスクに当て嵌めることができる。内部統制とは、リスク管理をするということであり、リスクを事前に統制することを目的として対象を洗い出し、リスクの内容を影響度と頻度で分析し、リスクごとにリスク回避、リスクの低減、リスクの移転等の統制内容の判断を行う事である。茅ヶ崎市危機管理指針を昨年の10月に出していますが、「地方団体における内部統制のあり方に関する研究会」により出された内容と比較するとほとんど役に立たないのではないか、具体的なリスクの洗い出し、分析、そのリスクをどう統制、抑えて一つにまとめていくかがかかるていない。内部統制の強化について議会でも取り上げ行政に働きかけなくてはならないと思った。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 一般社団法人日本経営協会中部本部 (愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10階)			出張者 氏名	松島 幹子			
期日	平成29年8月9日(水)から 平成29年8月10日(木)まで			随行者 氏名				
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)		
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	5,400	3,660	9,260		
小田原—名古屋 (JR新幹線ひかり)			282.1					
名古屋—久屋大通 (名古屋市営桜通線)			2.4	200				
久屋大通—名古屋 (名古屋市営桜通線)	1	1	2.4	200	3,660	9,260		
名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり)			282.1	5,400				
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3					
計	2	1	619.6	11,200	7,320	(A) 18,520		
日当	2	日×@	2,400		(B) 4,800			
研修費	2	日×@			(C) 34,560			
宿泊料	1	人×@	4,200		(D) (朝食付き) 4,200			
合計	(A)+(B)+(C)+(D) 62,080	×	1	=		62,080		

+ 夕食代 2,000 = 64,080

ご利用明細票

お取扱日 店番 取扱番号
29-07-18 02277 A93140018
取扱店 サカサキフツカオカ
払込口座 [REDACTED]
払込金額 *34,560 料金 *0

振替受付票	
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)	
入金額	*35,000
おつり	*440
はじめての投資信託はゆうちょで!	

印紙税申告納付につき越町
税務署承認済

No 012706

領 収 書

茅ヶ崎市議会議員
松島 駿子

様

¥ 34,560 -

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

上記 金額正に領収いたしました。

但し8/9-10「地方自治体における内部統制と監査機能、
充実」講習会講師として

平成29年7月18日

入金内訳	
現 金	
小 切 手	
振 返	
手 形	



- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル

- ☎ (03)3403-1336(代)
- ☎ (06)6443-6961(代)
- ☎ (052)957-4726(代)
- ☎ (092)431-3365(代)
- ☎ (011)241-7500(代)

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 マツシマ ミキコ 様

ユニゾイン名古屋栄東
UNIZO INN Nagoya Sakaehigashi
〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町3-2
3-2 Shinsakaemachi,Naka-ku,Nagoya-shi,Aichi
TEL:052-962-2411 FAX:052-962-4598

お部屋番号 716 ご人数 1

ご到着 2017/08/09 ご出発 2017/08/10

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/09	現金	716		4,200	
	ご宿泊料金		4,200		

ご請求金額

0

(内消費税:

311)

ありがとうございました。

ごゆっくりお過ごし下さい。

発行番号 080904114662 P 1 1 4 A PA AL
17/08/09 17:21 T0141

ご署名

領 収 書

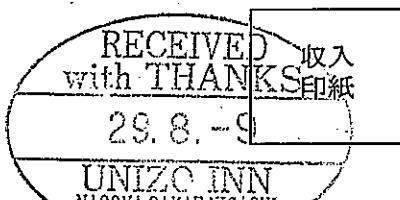
2017/08/09 080904114662

お名前 市民自治・新しい風

金額 ￥4,200-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



UNIZO INN
NAGOYA SAKAEHIGASHI
ユニゾイン名古屋栄東

政務活動報告書

平成29年9月11日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

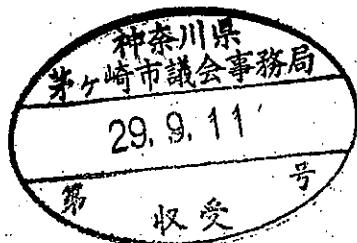
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年9月2日 13:00 ~ 18:00 9月3日 9:30 ~ 12:00
目的地 (研修地)	和歌山県民文化会館小ホール (和歌山県和歌山市小松原通り一丁目1番地)

○ 政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告書「第 24 回全国市民オンブズマン和歌山大会」

日時 2017 年 9 月 2 日(土)、3 日(日)

場所 和歌山県民文化会館

主催 第 24 回全国市民オンブズマン和歌山大会現地実行委員会

報告者 松島 幹子

テーマ「忖度の闇に光を!! 権力のえこひいきをただす」

- えこひいきをしているんじやあないかと思った時には資料をどうとるか。情報公開がキモとなる。
- 物事を決める過程に文書があるだろう。その文書が証拠になる。⇒しかし、文書がない⇒なので証拠にならない。
- どうやって負のスパイラルを断ち切っていくか?! ··· 市民オンブズマンのキモは情報公開。
- 情報公開制度をきちんと使えば、スキルを高めていく大きな力となる。
- あきらめないで地元で情報公開の要求をしてほしい。
- 裁判の経過 「非公開処分は不当」として地裁に行政処分取り消し訴訟を起こした。⇒第一回口頭弁論が予定されている。
- 文書件名簿を用いた追及発表···文書件名簿とは、文書管理システムでファイル目次、文書目録である。情報公開で役に立つ。行政はこれによって管理している。
- 住民訴訟法が本年 6 月に改正された。条例により長や職員の損害請求限度額が設定できる。総務省「住民訴訟に関する検討会」が元となっている。
- 口利き記録について···記録することになっていても不正の物のみを記録するので記録はゼロとなっている自治体が多い。窓口へのプレッシャーが大きい。
- 犯罪を計画段階から処罰する改正組織的犯罪処罰法(いわゆる共謀法)···「思想だけでなく行為を処罰する」という日本の刑法の原則を根本から崩してしまうだけでなく、権力による市民の監視を拡大する悪法と言わざるを得ない。
- 政務活動費の前払い制度、政務活動費の必要かどうか考える時期ではないか。
- 文書件名簿では、改ざんしていたとしても前後の日にちを見ると改ざんしたことがわかる仕組みとなっている。
- 文書件名簿は住民監査請求の材料を見つけるのにも有効である。=知らない事を知ることが出来る。
- 要綱、内規は不明瞭である。
- 包括外部監査の重要性を感じた。特に社協など。
- 政務活動費アンケート調査結果について···兵庫県では前払いをやめて精算払いを昨年から実施。
- 政務活動費は不祥事があったら執行率が下がる傾向にある。本来の調査活動をやって

いればそんなことはないはず。

- 陳情の取り扱いについての全国調査結果について。ネット公開をしているか否か。
- 南スーダン派遣施設帶日々報告問題について
- 森友、加計問題についての調査報告
- 1対多數は公文書。1対1ならばメモはおかしい。審査請求。訴訟の対象である。単なるメモとしてしまえば都合の悪いメールは全て1対1とすればよいこととなる。判決では1対1のメールをすべて非公開とするのは難しいとしながらも義務付け訴訟については認められなかった。現在控訴中である。⇒堺市は1対1メールを情報公開した。
- メールの内容によって組織共用性があるか否か判断するのはおかしいのではないか。
- 権力に近い人ほど情報公開をしたがらない。
- IRカジノ設置に反対する決議・・・日本には宝くじ、サッカーくじ、パチンコ、スロット世界最多のギャンブルがすでにある。既存ギャンブルの周辺では既に借金や生活破綻、自殺、さらに金のために発生する窃盗、強盗、横領の犯罪も絶えない。IRカジノを認めることは人権と公共の福祉に反するもので絶対に許されない。

<研修を終えて>

今回24回目になるという全国市民オンブズマン連絡会議の集会に参加した。全国各地の自治体で、また、国へ対して市民、国民として情報公開を求め権力のえこひいきをただす活動をしている方々にお会いすることが出来た。今回は文書件名簿など情報公開を進めるためのツール、方法を情報共有することが出来た。また、他市の状況等も知ることが出来た。神奈川市民オンブズマンでは横浜市のカジノ特区について活動していることを初めて知った。議員としてできることには限界もある。議会でやるべき事はやり、情報を市民の皆様へお伝えし、そのあとは市民の皆様のお力に期待することも大切だと感じて、少し肩の荷が下りた感があった。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 第24回全国市民オンブズマン和歌山大会 和歌山県民文化会館小ホール (和歌山県和歌山市小松原通り1-1)			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年9月2日(土)から 平成29年9月3日(日)まで			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	8,960	5,060	14,250	
小田原—新大阪 (JR新幹線ひかり)			468.7				
新大阪—大阪 (JR京都線)			3.8				
大阪—天王寺 (大阪環状線)			10.7				
天王寺—和歌山 (阪和線)			61.3				
和歌山—県庁前 (和歌山バス)			2.6	230			
県庁前—和歌山 (和歌山バス)			2.6	230			
和歌山—天王寺 (阪和線)			61.3				
天王寺—大阪 (大阪環状線)			10.7				
大阪—新大阪 (JR京都線)			3.8				
新大阪—小田原 (JR新幹線ひかり)			468.7	5,060			
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	1,144.8	18,380	10,120	(A) 28,500	
日当	2	日×@ 2,400				(B) 4,800	
研修費		日×@ 5,000				(C) 5,000	
宿泊料	1	人×@ 8,900				(D) 朝食付き 8,900	
夕食代	1	人×@ 2,000				(E) 2,000	
合計	(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	人 47,200 × 1 =				47,200	

2017年9月2日

市民自治・新しい風 松島みき子 様

第24回全国市民オンブズマン和歌山大会現地実行委員会
実行委員長

連絡先 和歌山市十二番丁10番地

和歌山合同法律事務所内

TEL073-433-2241 FAX073-433-2767

領 収 証

¥5,000-

但し、上記は第24回全国市民オンブズマン和歌山大会（9/2、3開催）
の参加費として。事前にゆう貯への振込にて受領しました。

上記のとおり正に領収しました。

政務活動報告書

平成29年9月19日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

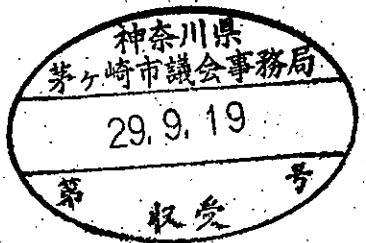
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏 名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年9月 9日 13:20 ~ 18:40 9月10日 9:00 ~ 16:20
目的 地 (研 修 地)	料亭旅館 大正館 (三重県四日市市西新地3番18号)

○ 政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告「自由経済研究会 2017」

主催 公会計研究所・自由経済研究所

日時 2017年9月9日・10日(土日)

場所 料亭旅館 大正館

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 受益者と負担者が違う。私が払った税金がありがとうと言える使い方をしていることを見せてほしい。
- コストとロスト・・・コストは成果があるべき。ロストは成果がないこと。
- 利害関係者である市民が情報開示の要求をしてほしいがそこまで至っていない状況がある。行政サービスを知らない現状がある。・・・主権者に望むこと
- 学生の政治活動のイメージ・・・就職に触る。怖いというイメージがある。
- 財務諸表をマネジメントに利用できるようにしたい
- 行政コスト計算書をきちんと出しているか。⇒茅ヶ崎市は出している。
- 最初は何を目的にしていたのだろう・・・だからこの仕事は続けたほうが良いか否か。
- 充分、引き当てをしているか。建物の建て替えについて。
- 成果を説明しないでコストを説明はできない。
- 時代の変化を考えるべき・・・昔は無駄ではなかったが、いまは無駄という事もある。
- 部署別会計をすることで責任を明確化する事ができる。部署別行政コスト計算書を作り、数値で管理していきたい。
- 四日市の生活バスは、月 100 万円の運営費であるが、内訳は企業からの協賛金 50 万円、市から 30 万円、運賃として 20 万円で運営が成り立っている。
- 能力のないものに会計を任せはならない。悪事に使われる。
- 歴史の中の会計は、この人に任せて良いのか、評価し処遇する事であった。会って功績を計ることが会計。
- トマス・ジェファーソン「良い政府とは賢明でつましい」
- 良い税制は金持ちを貧乏にせず貧しい人を金持ちにする。
- 税と社会保障負担料と財政赤字の国民所得に対する割合の 1 年間にに対する応当日は、昭和 40 年は 3/24。潜在的な国民負担率は 23% だった。昭和 50 年は 27% で 4 月 1 日。昭和 60 年は 38% で 4/23。平成 7 年は 41% で 5/15。平成 17 年は 48% で 5/14。平成 27 年は 50% で 5/20 と、私たちの税負担はだんだん増えている。税負担率は 25% ぐらいが適当ではないか。負担が大きすぎる。
- オウグスツ・ヌス「正義なき国家は強盗団である。」
- 民営化…政府でしかできない事は政府で。
- 暇であることが望ましい仕事・・・国防・司法・警察・消防
- 合法的強盗の経済的合理性を持つ最高税率は 25%

- 市場は自発的交換で成り立つが政府は強制的略奪でもある。
- 豊かさ=累積される「ありがとう」にある。
- 主権と抵抗権・・・古代ローマ時代に存在した抵抗権。自由をどう守るか。西洋で引き継がれてきた。権力と自由の問題。
- 人民主権論の展開はヨーロッパで中世から使われていた。ローマ法。12世紀十字軍の時代キリスト教圏とイスラム教圏で省都離被架が盛んとなり法が必要になったことから始まる。抵抗権へ発展し、公共の利益が言われるようにもなった。宗教的な価値は命を超えてるのでプロテスタンントは抵抗迫害する。16世紀のヨーロッパは血で血を洗う時代でもあった。立法権を独占するのが主権。主権者の命令=法であった時代。
- より小さな単位の自主性・自立性を尊重(補完性原理)
- 主権は合意の積み上げを通して国家に存する。主権そのものには正しさを問う視点はない。
- 近代のデモクラシー。近代社会契約説(ホップス、ロック、ルソーなど)・既得権の解体。
- デモクラシー自体は政治権力を集中させるという自覚の必要。
- 近代国家に回収されてしまった「自治」の回復へ
- 都市の自治を可能にさせる技術・・・自由都市と商人の自由な経済活動
- 国家に回収されない「自治」・・・立憲主義と多層的秩序。権力分散。絶対権力を許容しない立憲主義(議会による抑制)。都市、州、国家の各位層による政治秩序。権力の多元化(分散)こそが秩序統合を可能にする。
- 国家主導と地方自治・・・自治体の立法権は「法律の範囲で認められる」(国家の立法が拘束)・・・國家が範囲を定めるのは本来はおかしい。
- 日本は世界で最も起業しない国である。
- マネー教育、日本は遅れている。
- アメリカではマネー教育を小学生からやっている。アイデアはお金になる。やっていることがお金になること=資本主義である。
- 目の前の相手を信用しないが価値を認め合う社会でせあり、市場原理の考え方方が基本である。インフォーマルな投資の形成・将来の姿と約束する力。
- ベンチャー企業が多い国・・・アメリカ、イギリス。
- 起業で失敗した人は自己責任だと考える人の割合・・・イギリス、アメリカ8%。日本40%。
- 日本がなぜ資本主義らしく盛り上がりがないのか…私たちの実生活の中に入っていないのではないか。
- 4つの経済思想
 1. マルクス(マルクス経済学)
 2. ケインズ(ケインズ経済学)

3. ミルトンフリードマン(マネタリズム)
4. フリードリヒ・ハイエク(オーストリア学派)

1に近いほど「政府による決定」4に近いほど「個人による決定」が強い経済学である。

- 1900年には200万馬、今、20億台の車。「異次元緩和」からなぜインフレが起こっていないか・・・経済は我々が思うように操れるものではないから。
- 日本の一人当たりGDP・・・日本は一方的に下がっている。35000ドル～40000ドル
- タックスペーブンのルクセンブルグは10万
- ノルウェー(資源国)、カタール、クウェート、アメリカ、カナダ…日本よりGDPが低いのはイタリア、スペインしかない。日本は現在先進国の中で最低。
- 1人当たりのGDPの視点は希薄である。シンガポールは日本の1.4倍くらいある。
- バブルの時は25000ドルで日本は世界2位(1990年)⇒2015年3万ドルで25位。
- 過去20年の平均成長率はヨーロッパ2%に対し日本1%。
- 1時間当たりの労働生産性は現在アメリカ60ドル、ヨーロッパ50ドル、日本40ドル⇒先進国中最低。高齢化とは無関係。アメリカと比べると1.5倍くらいの差がある。生産性の向上は不可欠である。
- 自由貿易国の香港は大繁栄している。
- 日本の今の政策はイノベーションを阻害している。規制は足を引っ張る。
※配車サービスUber、宿泊サービスAirB&B、送金サービスアリペイ
- オランダ・・・トマト、パプリカを工場で作り生産性が高く世界中に輸出している。農業世界2位。
- ノルウェーの漁民の年収は1200万円。日本は200万円ぐらいの収入。再編しなくてはならない。権利関係全体を見直す必要がある。
- ルードヴィヒ・フォン・ミーゼス・・・ミクロ経済学(家計とか)とマクロ経済学(貨幣の発行額はいくらかとか全体的なこと)を統合させた。
- 多様性こそが分業と交換を促し、経済を発展させる。
- ミーゼスの保護に対する見解①保護の唯一の効果は、資本と労働の支出単位当たりの生産性が高い場所から低い場所へ、生産性を方向転換する事であるが(中略)、保護によって人々は貧しくなりこそすれ、豊かになることはない。②保護主義は、海外諸国民の利益を害する事を目的としており、実際に害していることに疑いの余地はない。③保護主義の哲学は戦争の哲学である。

<研修を終えて>

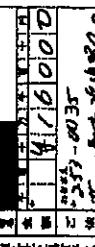
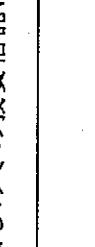
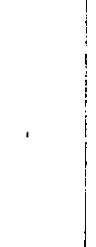
1人当たりのGDP数値からは日本経済の停滞がはっきり見えてくる。自由主義経済はほとんど取り上げられることが無く注目されない。経済学の歴史を学ぶことで大まかだか流れがわかり、政治と密接に関係していることが分かった。日本の発展のためには、世界に目を向けて既得権の見直しなど進めて行かねば発展できないと思った。また。自治体においては

民間でできることは民間に任せて税金をそこには投入しないことで、民間の自由な経済発展を促すことが出来ることにも気づいた。規制は少ないほうがうまくいく。自由な市場原理に任せることが大切ではないかと思う。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 自由経済研究会 2017 (三重県四日市市西新地3番18号 料亭旅館 大正館)			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年9月 9日(土)から 平成29年9月10日(日)まで			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線)	1	1	25.3	5,400		10,080	
小田原—名古屋 (JR新幹線ひかり)			282.1		4,060		
近鉄名古屋—近鉄四日市 (近鉄名古屋線)			36.9	620			
近鉄四日市—近鉄名古屋 (近鉄名古屋線)	1		36.9	620		10,080	
名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり)			282.1	5,400	4,060		
小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	2	1	688.6	12,040	8,120	(A) 20,160	
日当	2 日 × @ 2,400			(B) 4,800			
研修費	2 日 × @			(C) 16,000			
宿泊料	人 × @			(D) (研修費に含む) 朝食、夕食付			
合計	(A)+(B)+(C)+(D) 40,960			人 1 =			
							40,960

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-07-21	02429	A93120014
取扱店	サキフジミ	
払込口座	*16,000	料金 *80
振替受付票		
払込みの証拠として なるために保存し ら大変大切です。消費 て料金等が含まれて います。(ゆうちょ銀行)		
      		
入金額	*20,080	
おつり	*4,000	

はじめての投資信託はゆうちょで!

印紙税申告納
付につき越町
税務署承認済

政務活動報告書

平成29年11月17日

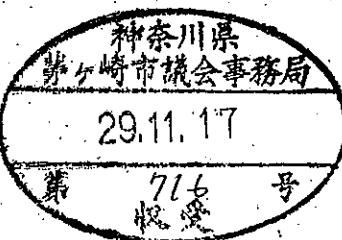
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月 8日（水）から 平成29年11月10日（金）まで
目的 地 (研修地)	沖縄県立武道館 (沖縄県那覇市)

○ 政務活動の結果（別紙のとおり）



第79回都市問題会議 研修報告

報告者 松島 幹子

日時 2017/11/9 9:30-17:00 11/10 9:30-16:00

場所 沖縄県那覇市 沖縄県立武道館

今年のテーマは「ひとがつなぐ都市の魅力と地域の創生戦略」

新しい風をつかむまちづくりだった。

2日目のパネルディスカッションの中でも出てきたが、このテーマのカギは多様な人がいきいきと生きることが出来る、多様な意見、アイデアを取り入れた街を作ることであると考える。2日目のパネルディスカッションでは事業者などの多様な職種のパネラーで多様な意見が出たが、1日目の基調講演をして5つの報告では大学の教授と自治体の首長からのみの報告であったので、テーマからしても多様な職種の方々の報告があつてほしかった。開催地が那覇市という事で那覇市が持つ問題や課題など那覇市の城間市長、琉球大学の下地教授の報告は貴重だったと思う。基地がある沖縄について、私たちは知らなくてはならないし、他市の事ではなくて私たち事としてとらえなくてはならないと改めて思った。

今年の10月11日の夕方に沖縄県東村高江に米軍の大型ヘリコプターが墜落炎上したことは全国ニュースになって知っていたが、帰りの飛行機を待つ間、空港で地元のニュースを偶然に観た。ヘリの乗組員はすぐに去って、地元の消防などが炎上した機体の消火作業を行ったこと、また、ヘリには放射性物質が積んであったという情報もあることが報道され、墜落した畑の持ち主にインタビューしている場面が報道されていた。私はこんなことは知らなかった。関東では報道されていないのではないかと思う。

以下、「都市問題会議」についてメモより報告する。

基調講演 「多様性のある江戸時代の都市」

- 日本の歴史の中で「平和の実現」と「街道の整備」が諸国の城下町や宿場町の繁栄をもたらした。
- 門前町が栄えた。伊勢神宮の門前町として宇治山田。「講」がたくさん作られ「御師」が活躍していた。江戸では「大山詣り」、富士講、信濃の善光寺などの例がある。
- 港町としては高田屋嘉兵衛。小豆島の出身で北前船の船長となり富豪になったことで有名であるが、港町で栄えるまちが出てきた。
- 城下町の特徴としては城を武士のまちが取り囲み、街道沿いには町人のま

ちがあり、まちのはずれには寺町があり、身分、職業ごとに町が形成されていたのが江戸の町。

- 近代では宿場町ではなく中間地点のまちが衰退してきた。
- 江戸時代の遺産は現代人にとっては癒しにつながり郷愁を求める事につながる。
- 歴史を学ぶと行きたいところも増え、再発見されるまちも多いのではないか。

<所感>

茅ヶ崎市には遺跡がある。歴史に基づいた観光振興は奥が深くて成功につながると思う。茅ヶ崎市のアピールも歴史に基づいたアピールを展開していくべきだと思う。

主報告「ひと つなぐ まち」～新しい風をつかむまちづくり～

城間幹子市長より

- 那覇市の観光客の増加、特に増え続けている豪華客船の入港、インフラ整備などの報告があった。
- 課題として 65 歳未満の死亡割合が男女とも全国ワースト 1。子どもの貧困率が全国平均 16.3% の 1.8 倍の 29.9% にも上り、子どものサポート体制の充実等に力を入れていることの報告もあった。

<所感>

平均寿命男女とも日本一は年々低下して順位を下げていると聞いた。依然訪れた時より急速に緑がなくなり、モノレールが走り、近代化している。市場に行く時間がなかったが、市場を近代化した様子などをスライドで見た。課題が多くて市政運営は大変だと感じた。

一般報告

「自然と都市が融合し共生が地域の価値を高めるまちづくり」

北海道釧路市長より

- 地方分権と地方自治について、歳出の自治はこれまでされてきたが、歳入の自治はまだ道半ばである。
- 阿寒湖の周りの手つかずの自然、アイヌコタンのまちについて。土地の所有者が将来の住民のため、アイヌ文化を守るために保全し、活動してきた今のまちがあるという報告もあった。
- 「後の世の 春をたのみて 植えおきし 人の心の桜をぞみる」

<所感>

歳入の自治については国に地方分権を求めていくべきだと思う。今の事だけ

ではなく、将来の人、将来のまちの人の事を考えたまちづくりがまさに必要であると思う。

一般報告 「新たなステージに入った沖縄観光」 琉球大学 下地芳郎教授より

- 沖縄の那覇を本州の大坂府あたりに置くと東と西の両端はどこまで行くか?・・・神奈川県から長崎市まで行く。
- 沖縄の基地関連による収入が全収入に占める割合は?・・・わずか 5.7%。
- 那覇軍港は琉球王朝時代に大変栄えた港。現在は軍港であり、使用できないが、返還してもらうと観光産業にとっては大きな力となる。
- 観光ではなくこれからはツーリズム。観光との違いは、ツーリズムは観光はレジャーという意味合いだが、ツーリズムにはレジャーだけでなくビジネスで沖縄に来る人も含む。
- 観光の大きな3つの柱としてビーチリゾート、文化リゾート、ビジネスリゾートがある。この3つをとらえて沖縄観光を進めて行くべき時である。
- 観光プロモーションで占めるネットの割合は、インドネシア 40%、アメリカ 63%、日本 5%と日本はネットによる観光プロモーションが遅れているのは課題である。
- 沖縄の魅力は4つの顔。それは日本の顔、米国の顔、中国の顔、沖縄の顔。

<所感>

沖縄の基地関連収入の県民所得に占める割合の低さには驚いた。もつとはるかに高いと思っていたのは失礼だった、認識していないかったことは恥ずかしいことだと思った。2020年のオリンピック、パラリンピックについて、沖縄はオリンピックではなくパラリンピックに重視、特化すべきであろうという話には感銘を受けた。オリンピック後を考えると、パラリンピックで注目されれば、沖縄はバリアフリーなまちとしてアピールすることが出来、オリンピック後の観光産業に貢献できるであろうとの事だった。その通りだと思う。まちづくりの視点からオリンピックをとらえることは重要だと思う。

2日目 「パネルディスカッション」

- 「産業観光による地方創生」株式会社能作

富山県高岡市にある鋳物製造メーカー。全国初で小中学校の授業に「ものづくりデザイン科」がある。現在の社長が仕事中に子ども連れの母親が社長の作業を子どもと見ながら「ちゃんと勉強しないとこんな人になっちゃうよ。」と話しているのを聞いてとてもショックを受けて、モノづくりの素晴らしさを子どもたちにも伝えたいと活動してきた。今では工場見学に多くの人が訪れる観光スポットになっている。モノづくりの体験工房も人気がある。ちょ

うどアメリカのトランプさん来日しており、安倍首相からファーストレディーのメラニア夫人への贈り物はの株式会社能作作製の自由に曲がるブレスレットが贈られていた。日本が世界に誇る技術である。今では海外にもこの会社は進出しており、富山県の活性化に役立っており、若いデザイナーも富山に集まっているのは素晴らしいと思った。

- 「ひとがつなぐ都市の魅力と地域の創生戦略」～新しい風をつかむまちづくり～早稲田大学理工学院 後藤晴彦教授より

きづなは経済的な豊かさだけではない。多様な人が暮らしている=都市の豊かさがある。人と人とがつながるためにには価値観の共有が大切。20世紀は分ける時代だった。しかし、今は分かちあう時代。分かち合うことによって人と人とがつながっていく、そんな時代ではないか。SNS等の流動するコミュニティーも重要なコミュニティーとなりつつあるのではないか。

- 人と人がつながり、共感で響きあう～まちの魅力と新たな地域価値創造～まちひと感動のデザイン研究所代表 藤田とし子さんより

「場」と「しあげ」をいかに用意するかが必要である。まちあるきプロジェクトにより他人ごと=自分ごと=まちにたいする愛着とつながった。まち歩きプロジェクトから始まるまちづくりの担い手育成。(和歌山県田辺市)感動、共感で多様な人々のまちづくりが大切であり、まちあるきマップは重要なツールとなる。まちづくりのカギは3つ。空間、ロードマップ(時間)、ステークホルダーマップ(人)。

- 感性・文化産業と感動産業戦略構築への道～「感動立県おきなわ!を目指して」 沖縄文化芸術振興アドバイザー平田太一さんより 2022年は沖縄復帰50年にあたる。ハートとハードインフラのためにはパラリンピック2020年を沖縄で盛り上げたい。部長の言葉:「文化をおやつではなく主食として考える沖縄。感動立県おきなわを目指そう。」島言葉予算はかつて200万円だったが、1億500万円になった。文化予算は1%あるべきだと思う。観光=親戚づきあいをしてくれる旅の人を育てる事だと思っている。

台本=計画

規模(予算)

配役(キャスティング)=人事

行政の仕事を舞台芸術に当てはめて考えると図のようになるとを考えている。キャスティングは実績ではなく、期待感でキャスティングする。舞台では1席をたとえば3000円で埋めるためにはどうしたらよいか等、小さいならば小さいなりのせ方がある。①城はよりどころ。シンボルであり、心のよりどころ。②文化と観光を結びつけることが大切③プロデューサーを育てる。④海外に発信するプロモーション活動⑤アーツカウンシルの環境整備をする。法人格を持った団体を育てる。既に法人格を持ったところでは事業にまで発展しない傾向がある。

以下、アーツカウンシルについて調べてみた。

※アーツカウンシルとは、(コトバンクより引用)行政と距離を置いた専門家らによる第三者機関が助成対象を審査して助成先を決め、助成先のその後の活動を評価する。ナチスドイツが文化政策を戦争利用したことへの反省から、第2次世界大戦後の1946年にイギリスで始まった。国内では文化庁や東京都などのほか、昨年7月から大阪府と大阪市が一体となって始めている。今回は個人や企業の寄付金を助成の原資にしており、税金など文化予算を原資にするアーツカウンシルとは異なる。

※アーツカウンシルとは、(公益社団法人全国公立文化施設協会HPより)高い専門性を持つスタッフが、芸術文化の振興を目的に、各種芸術文化事業への助成を中心とした支援を行う独立機関のことをいいます。

行政による文化芸術の支援については、これまで、助成の可否を決定する行政内部の組織や有識者委員会など助成金決定プロセスに透明性が欠ける、行政側に文化芸術活動の現場の状況への知見やノウハウが不足しているため有効な支援が行えない、効果的なPDCAの管理が行われていない等、多くの課題が指摘されました。また、そもそも表現の自由の担保という観点からみて、政府や行政の意図が直接的に文化芸術に影響を与えること自体に大きな問題があるのではないか、という指摘もあります。このような課題を解決するため、行政とも、助成される文化芸術側とも一定の距離を取った第三者機関を設立し、専門的なノウハウを蓄積して、公正で効率的な文化芸術支援をしていくための組織としてく。これがアーツカウンシル制度の基本となります。

アーツカウンシル制度は、1946年、英国で誕生し、その後、欧米各国や韓国などでも取り入れられるようになりました。ただし、その形態は国毎にかなりの差があり、また本家の英国でも何度も組織替えが行われています。この点からみると、アーツカウンシルには、一つの正解があるわけではなく、時代や地域に合わせてベストなあり方を常に考えていかなければならないものと考えた方がよさそうです。日本では、2011年度から、芸術文化振興基金で「日本版アーツカウンシル」確立に

向けてのトライアルが開始されています。また、東京都では、2006年に文化振興のための施策を総合的かつ効果的に推進するための政策提言を行う知事の附属機関として「東京芸術文化評議会」を設置し、その方針に基づいて、2012年度に「アーツカウンシル東京」が設立しました。この他、アーツコミュニケーション・ヨコハマ（横浜市）、大阪アーツカウンシル（大阪府・市）等、全国の自治体でアーツカウンシル制度への取組が拡大しています。

- ふるさとルネッサンス～16年の奇跡～福井県勝山市 山岸正裕市長より
「エコミュージアムへの旅」アメリカのフォーブスの調査できれいなまち世界第9位となった美しい街。エコミュージアムからジオパークへとPDCAサイクルが絶えずまわっていて階段を上がっている。醸成⇒発酵⇒発散と戦略的にブランディングに励んでいる。
- ひとを育て・人が育つまちづくり 静岡県島田市 染谷絹代市長より
県内で初めてグリーンの郵便ポストを作った。島田市緑茶化計画を進めている。人口戦略はビジョンに変わった。量ではなく「質」へ変わっている。人の移動をどうサポートするかが課題。

2日目の午後の主催者開催の行政視察には旧海軍司令部壕と沖縄空手会館を巡るコースへ参加した。旧海軍司令部壕では、司令官 太田実ほか、約4000人の兵士がこの壕で最期を遂げた。幕僚室には幕僚が手榴弾で自決した痕跡が残されていた。破片が壁に刺さっていた。雨水は下のほうにたまるので整備する以前は雨水がこの部屋にたまり、血液が壁や床からにじみ出て壁全体を水がたまつたところまでうっすら染めていた。地下、20㍍ぐらいのこの場所で兵士は寝る場所もなく立ったまま寝たと聞いた。外へ突撃していった入口、二度と戻ってこなかった入口など胸が詰まった。ご冥福と平和であることを祈った。

海外にも人気がある空手は沖縄から始まったことを初めて知った。空手会館はできてまだ間もなかった。会館内の資料館に掲げられた言葉には感動した。

- 空手道は礼に始まり礼に終わることを忘れるな
- 武は暴を禁じ 兵をおさめ 人を保ち、功を定め、民を安んじ、衆を和し、財を豊かにすと、これ武の七徳。
- 人の手足は剣と思え
- 人に打たれず、人を打たず、事なきを基とするなり
- 空手に先手なし
- 長年修行して体得した空手道の技が、生涯を通して無駄になれば、空手道の目的が達せられたと心得よ。
- 生半可は自滅である。仁、義、礼、智、信の五常をわきまえよ
- すべては自然であり、変化である。構えは心の中にあって、外にはない。

<所感>

文化・芸術は主食に!!の情熱には感動した。文化・芸術は大切。茅ヶ崎市の予算はこの部分、少ないと感じている。また、「アーツカウンシル」については初めて知った。茅ヶ崎市民文化会館の主催事業で10年以上も同じコンテンポラリーダッシュの方に出している。担当課は効果を出しているというが反論するだけの証拠を出せないまま続いている。アーツカウンシルの環境整備は茅ヶ崎市にとっても課題だと思う。一般質問などにつなげたいと思う。

○ 旧海軍司令部壕では戦争の悲惨さ、鉄の暴風といわれた沖縄戦のすさまじさを改めて感じ、平和のありがたさ、平和であり続けなくてはならない責任を感じた。沖縄空手会館では世界中から愛されている空手の精神を学べた。特に、北朝鮮とアメリカのトランプのチキンレースが世界中の注目を浴びているので、空手道の心は胸に深く刺さった。「人に打たれず、人を打たず、事なきを基とするなり」「空手に先手なし」「長年修行して体得した空手道の技が、生涯を通して無駄になれば、空手道の目的が達せられたと心得よ。」は政治においても重要だと感じた。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 沖縄県那覇市 (政務活動費)		出張者 氏名	松島 幹子			
期日	平成29年11月8日から 平成29年11月10日まで 2泊3日		随行者 氏名				
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—横浜 (JR東海道本線)			29.8	500			
横浜—羽田空港国内線ターミナル (京急本線エアポート急行)	1	1	20.7	480			1,240
羽田空港—那覇空港 (ANA473便)			1,687	0			
那覇空港—県庁前 (ゆいレール)			6.0	260			
県庁前—奥武山公園 (ゆいレール)	1	1	2.2	230			460
奥武山公園—県庁前 (ゆいレール)			2.2	230			
県庁前—奥武山公園 (ゆいレール)			2.2	230			
奥武山公園—那覇空港 (ゆいレール)			3.8	260			
那覇空港—羽田空港 (JAL912便)	1		1,687.0	0			1,470
羽田空港国内線ターミナル—横浜 (京急本線エアポート急行)			20.7	480			
横浜—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			29.8	500			
計	3	2	3,491.4	3,170	0	(A) 3,170	
日 当	3	日 × @ 2,400				(B) 7,200	
参加費	1	人 × @ 10,000				(C) 10,000	
パック旅行	飛行機代・宿泊料／2泊(朝食付)					(D)朝食付き 40,200	
夕食代	2	日 × @ 2,000				(E) 4,000	
合 計	(A) + (B) + (C) + (D) + (E) 60,570		× 1 人			60,570	

(参考)

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 沖縄県那覇市 (政務活動費)		出張者 氏名	松島 幹子			
期日	平成29年11月8日から 平成29年11月10日まで 2泊3日		随行者 氏名				
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎一横浜 (JR東海道本線)	1	1	29.8	500			
横浜一羽田空港国内線ターミナル (京急本線エアポート急行)			20.7	480			19,940
羽田空港一那覇空港 (ANA473便)			1,687	18,700			
那覇空港一県庁前 (ゆいレール)			6.0	260			
県庁前一奥武山公園 (ゆいレール)	1	1	2.2	230			460
奥武山公園一県庁前 (ゆいレール)			2.2	230			
県庁前一奥武山公園 (ゆいレール)	1	-	2.2	230			
奥武山公園一那覇空港 (ゆいレール)			3.8	260			
那覇空港一羽田空港 (JAL912便)			1,687.0	22,290			23,760
羽田空港国内線ターミナル一横浜 (京急本線エアポート急行)			20.7	480			
横浜一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			29.8	500			
計	3	2	3,491.4	44,160	0	(A) 44,160	
日 当	3	日 × @ 2,400			(B)	7,200	
参加費	1	人 × @ 10,000			(C)	10,000	
宿泊料	2	日 × @ 14,000			(D)朝・夕食込 28,000		
合 計	(A) + (B) + (C) + (D) 89,360		× 1 人			89,360	

会議参加費領収書

市民自治・新しい風 様

金 10,000 円

但、「第79回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

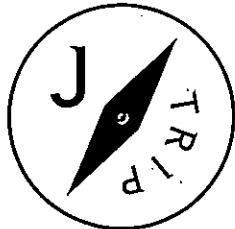
平成29年11月一日

第79回全国都市問題会議実行委員会

会長 城間幹子

〒253-0035
神奈川県茅ヶ崎市
浜須賀9-7

マツシマ ミキコ 様



領 収 書

RECEIPT

No. 17006678-0

発行日 2017年10月30日
予約番号 HK074330CCR

出納責任者	取扱者

市民自治・新しい風松島幹子 様

下記の金額正に領収いたしました。

The undermentioned sum of money is duly received.

¥ 40,200 *

但しご旅行代金として(飛行機代、宿泊代/2泊 朝食のみ付)
クレジットカード決済

株式会社 ジェイトリップ

〒542-0086 大阪市中央区西心斎橋 1-5-5
アーバン BLD 心斎橋 7 階



收 入
印 紙

領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

ツアーコンサルティングのお客様へ

ご入金ありがとうございました。

領収書を郵送させていただきますので、ご確認の上、お手元に保管下さい。

今回の旅行が皆様の素敵な思い出になりますよう、

スタッフ一同心より願っております。



政務活動報告書

平成29年11月28日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

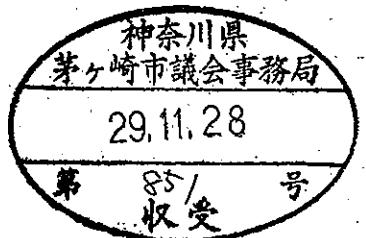
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月21日(火) 10時00分~17時25分
目的 地 (研修地)	早稲田大学大隈記念講堂 小講堂 (東京都新宿区戸塚町1-104)

○ 政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告 「第3回 持続的リン利用シンポジウム」

日時 2017年11月21日(火)10:00-17:25

場所 早稲田大学大隈記念講堂 小講堂

主催 早稲田大学総合研究機構リンアトラス研究所

共催 リン資源リサイクル推進協議会

報告者 松島 幹子

<要旨>

- リンが産業と社会にいかに重要であり、持続的リン利用に何が必要かについての講義があった。農業、工業利用について。リンが輸入できないと主要な化学肥料をつくれない。リン鉱石、リン安、化成肥料で配合肥料を作っている。リン安に窒素源およびカリウム源を配合してバルクブレンド肥料(主に農協)を作っている。2008年にリン鉱石が高騰した時には大変だった。
- 化学肥料が利用されないと農作物は育つが労働生産性は低下する。江戸時代は下肥の利用。干鰯、米粕の利用、落ち葉堆肥
- 北海道における41年間の水稻3要素試験 1925年～愛知県における4要素連用試験 1926年からの結果、リンが農業にとっていかに重要なかがわかつている。
- リン酸を吸着する黒ぼく土。日本で最初の稻作肥料試験 1889(明治22)年は黒ぼく土で実施した。米95kg/10a。無リン80、無窒素 331、無カリ 506 の結果となった。熊澤喜久雄氏が実施した。リンがないと米が良く収穫できない。
- 黄磷を原料に食品添加物としてはみがき、家電、化粧品、洗剤、うま味調味料、農業、医療、電池、殺虫剤、マッチ、エアコン関連部材、など生活のあらゆるところにリンは使用されている。
- インフルエンザ治療薬 タミフル、抗生物質 ホスピマイシン、肝炎治療薬。車のボディ塗装、ダッシュボード、リン系樹脂添加剤、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリカーボネイトにもリンは使われている。
- リンは75%は農業、工業に25%。そのほか、食品、電子部品、車、リチウム電池、アイフォン、パソコン、燃料電池、医薬品、ソーラーパネル、IPS細胞を作る時等に必要な物質。
- リン鉱石はモロッコに半分以上、ほぼ全部中東にある。
- 品質の低下が著しい。重金属(カドニウム)が含まれる。そのため、掘り出して使うのはやめよう。掘り出しは最低限必要なものだけに

とどめようと各国はしている。

- あおこ、赤潮の原因になる物質でもある。富栄養化。
- 人間の体重の1パーセントがリンの重さ。細胞が生まれ変わるためににはリンが必要。 $1.27 \text{ 億人} \times 1\text{g}/\text{日} \times 365 = 4.64 \text{ 万トン}/\text{年}$ 。...海外から輸入しなくてはならない。日本人が生きていくためには絶対に必要。
- 日本全体では下水の高度処理に 1000-1500 億円/年 使っている。
- 高純度リン素材(黄磷)は4か国でしか作っていない。ベトナムから輸入している。欧州は今年、黄磷を戦略物質に指定した。リンの回収を行っている。
- アメリカはリンを自国に貯めるために中国から買っている。
- 岐阜市はリンのリサイクルを行っている。下水に多く含まれている。
- スウェーデンでは下水灰などは焼却しないで農業利用にすることにしている。下水を出すときの規制をすることで下水をそのまま農業利用することが出来ている。
- リン酸ナトリウム・・ハム、ソーセージなどの結着材として弾力、食感をアップさせる。
- リン酸塩は食品の乳化剤、結着材、酸味料、PH調整剤でもある。
- リンがなければ生きていけない。重要であるのでリンで生物を制御できる。
- 遺伝子組み換え技術(GMO)の封じ込め技術して注目されている。亜リン酸利用によって。
- 経産省はカルタヘナ法(遺伝子組換え規制法)運用改善を検討している。
- リンは体内では骨に 85%、細胞内に 14%、血液に 1%。不足すると小児くる病、成人骨軟化症、筋肉の委縮、食欲不振、元気がなくなる。しかし、普通の生活をしていければなくなることはない。
① 低リン血性くる病の治療にはリン製剤の投与、ビタミンDの投与をする。
- 慢性 1~2 万人であり、年間 120 人ほどが発症している。腎臓病 1300 万人、透析患者 30 万人を超えている。
- 食品からのリン摂取量が多いと死亡率が高い。血清リン濃度は寿命に関与する。100 歳以上の長生きの人はこの濃度が低い。
- 食品添加物リン制限によりの血清リン濃度が低下した。透析患者にとって少しのリン濃度が大きな問題となっている。低リン食が必要である。

- 慢性腎臓病はリンの過剰が問題であり。寿命を縮める。
- リンを適切に利用することが人の健康及び枯渇するリン資源の保護にも有用ではないか。

<研修後の所感>

リンについては食品添加物のリンしか知らなかった。しかし、農薬のみならず医薬品、工業製品とありとあらゆるものに使われている事を知った。また、リンの発掘作業は危険であり、リン自体が貴重な鉱物資源であることも初めて知った。私たちの尿がら下水へ、農薬として使われて雨で流れて下水にリンは流出していることも知った。岐阜県が自治体で唯一リンのリサイクルを行っていることも知った。アメリカ、ヨーロッパがリンを戦略的物質として確保していること等をビジネスマンからその最前線の情報を聞き、何もしていない日本に危機感を持った。下水から海に流れているリンを日本も回収して再利用すべきだと思う。研究所では国にも働きかけをしているという事で私たちもこの現状を知って、その活動を応援しなくてはならないと感じた。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 早稲田大学大隈記念講堂 小講堂 (東京都新宿区戸塚町1-104)			出張者 氏名	松島 幹子		
期日	平成29年11月21日(火)			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—新橋 (JR東海道本線)	1	—	56.7	970	—	—	
新橋—日本橋 (東京メトロ銀座線)			2.3	200	—	1,170	
日本橋—早稲田 (東京メトロ東西線)			5.9	200	—	—	
早稲田—日本橋 (東京メトロ東西線)			5.9	200	—	—	
日本橋—新橋 (東京メトロ銀座線)			2.3	200	—	1,170	
新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			56.7	970	—	—	
計	1	0	129.8	2,340	0	(A) 2,340	
日当	1	日×@	2,400		(B)	2,400	
合計	(A)+(B) 4,740	×	人 1	=		4,740	

政務活動報告書

平成29年12月5日

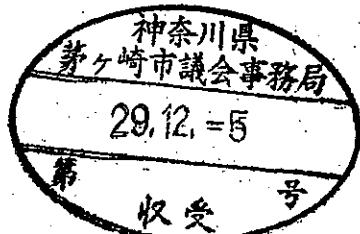
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月27日(月) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1)

○ 政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告「自治体経営リスクと政策再生・第5章」

日時 2017年11月27日(月)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 2018年度地方財政の政府方針・・・子ども・子育て支援(子ども保険、地方再生)
- 一般財源総額確保と地方財政健全化
- 地方情報化行政サービス改革と財政マネジメント強化
- 政策とは、
 1. 政策論…政策の内容、良し悪しを議論
 2. 政策過程論・・・a 行政評価(×)・・・政策にどの程度反映されているのか
B 住民参加(△)…政策に関与できるルートが多様化した。議会、政治の信頼感低下
 3. 政策情報論⇒政策の質…どう伝えていくか。これまでほとんどやっていない。
- 議会に関与しなくとも政策に関与できるルートが多様化したことにより議会の存在感が低下している。※公共サービスの外部化、効率化、官民連携等
- 行政サービスのアウトソーシング…新公共サービス(NPS)、PPP が必ずしもうまくいっていない。
- 新公共ガバナンス(NPG)
- 地域情報の蓄積と全体最適化への活用
- 「管理力」と「行動力」の違い・・・行動力とは、過去に存在しなかったものを実現する事。
- 今まで管理指向型でよかったがグローバル化の時代には行動指向型が求められる。
- 全体最適化に向けたアウトソーシング・・・働き方改革が必要となる。市役所の仕事、課ごとに縦軸「年休の取得率」横軸「超過勤務時間」で統計を取るとそれぞれの課の具体的な事情が分かってくる。民間事業者も活用しながら納得水準をすべての業務で実現できるようとする。公共サービスを担う行政、民間企業、コミュニティ、アソシエーション等の主体が納得水準を基本として、役割分担することが原則となる。
- 業務分けをして人事管理をしているか?できていないと配分によるリスク管理が出来ていないこととなる。
- 業務について情報の蓄積・伝達の視点から再整理する。
- 窓口業務は、定型・専門性が低いか?・・・事実上、非定型で専門性が高い。ワンストップ化等機能が複合化するほど非定型性・専門性が高くなる。制度・運用変更が激しく、周知徹底に限界。正規職員でも対応限界。ナビゲーションシステムの機能も制約的。バックヤードとの連携に限界。

- 業務を専門性が高いか低いか、定型か非定型かで分けると非定型で専門性が高いものは正規職員が担当すべきであり、定型で専門性が低い業務は官民連携、臨時職員が担う。その他の業務を官民連携、嘱託職員、再任用職員へと業務分けをすべきである。
- 政府がやろうとしていることに情報システムのクラウド化がある。2017年度末 1100団体を目標としている。自治体クラウド導入への交付税措置がある。カスタマイズの抑制をしている。⇒政策の質の画一化を図ろうとしているのではないか?
- 情報の影響力・・・情報の蓄積と伝達移動の構図の変化は人間行動を変化させる決定的因素となる。情報を画一化することに対してどのように対応していくかが重要となる。
- 増分主義の情報・・・今までではこれだった。一人でも多くの利害関係者の満足を得ることが目的。配分、既得権が固定化。政策形成は利害調整・政治パワーを中心に展開。経営概念が低い。
- 減分主義(資源制約)の情報・・・これからはこうなっていく。減らす分を決定。既配分・既得権への介入が必要。資源制約の強まり。経営概念の重要性。満足化から最適化へ。議会や行政の説明責任が増加する。対象は住民だけでなく市場(マーケット)。政策の妥当性と適正性を求めて①住民投票②解職請求③監査請求④民間化等が増大するであろうし増加している。
- エビデンスに基づく政策形成が必要となる。地方自治体としての地域メッセデータの充実では元となるのはアンケート。アンケートの質を上げていくことが重要。
- 地方自治体としての統計的思考の充実を図っていかなくては画一的な政策しか打てなくなっていく。
- 政策思考の構図・・・観察、分析、論理、意思力、想像力、直観力が重要となってくる。
- データ活用の留意点
 1. データは、政策の質を高める道具で決定の道具ではない。
 2. データは、議論力・説明力を高める道具である。
 3. データは、嘘つきであり嘘をつく道具ともなる。
 4. データは、人間行動を知る上での重要な道具である。
 5. データは、蓄積と伝達の重要な道具である。
- データの種類として、国等の公式統計、民間機関による統計があるが、最も地域政策力・地域競争力となるのは地域のメッセ情報であり住民等のニーズ把握であるアンケートである。個人データとして個人情報保護法があるが、データを加工して個別への情報に戻せないようであれば、他の課で使っても問題はない。
- 今後は満足度が高い物でも優先度が低い施策はやめて行かなくてはならない。政策はシンプルに。あれもこれもはできない時代もある。
- 第3セクターと損失補償契約・・・北海道日高町「株式会社日高アグリ」の損失補てんを巡って議会が否決し議論を呼んでいる。今後このような損失補償契約は整理が必要となってくる。夕張市の財政破たんの引き金にもなった。

- 静岡県河津町で複合施設建設を巡り町長リコールが成立した。政策決定プロセスにおける情報共有や説明責任の充実に努めていく必要がある。

<研修を終えて>

政治の在り方が大きく変わってきたと感じる。今まででは増分主義の政治でよかつたが、これからは明らかに減分主義の政治、経営概念をしっかりと持った政治を行っていくかなくては持続可能な行政運営はできないとひしひしと感じる。茅ヶ崎市の政治の在り方には危機感を感じる。将来の子どもたちにツケを残さないように減分主義の行政運営へと方針をしっかりと定めなければならない時である。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年11月27日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1	0	58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		2,400		(B)	2,400	
参加費	1		5,000		(C)	5,000	
合 計	(A)+(B)+(C)		人			9,680	
	9,680		× 1				

No.1711-302
Rp-015

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(情報の蓄積・移動の視点から描く地方行政の将来
シリーズ「自治体政策再生への処方箋」<第5回>
平成29年11月27日開催)

平成29年11月27日

株式会社 図書館総論研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年5月19日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B) 1,920		
参 加 費	1		10,000		(C) 10,000		
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1			人 14,200			

政務活動報告書

平成29年7月6日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

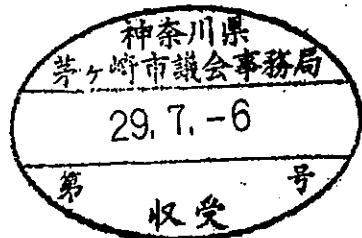
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年6月30日(金) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告

報告者 松島 幹子

日時 2017年6月30日(金)13時半～16時半

場所 図書館流通センター本社ホール

講師 宮脇 淳 北海道大学大学院法学研究科教授

<研修内容>

「地方自治体のリスクの見える化・可視化～内部統制と官民連携のリスク～」

1、組織の内部統制

- 内部統制の本来の意味
- 統制環境の把握
- リスクの認識
- リスクへの選好
- リスクの対応
- 実施活動
- 実施活動における情報の蓄積と伝達
- モニタリング機能
- IT 対応
- 内部統制と PDCA サイクル
- 内部統制の限界

2、地方自治法による内部統制

- 地方自治法改正による整備
- 必要摘決定事項
- 任意的決定事項
- 内部統制の運用
- 行政評価への主な認識
- 内部統制を機能させる基礎要件

<研修を終えての所感>

「内部統制」と聞くと、良いイメージを持っていなかった。なんとなく、軍隊組織等というイメージがあったが、「内部統制」は、とても組織のマネジメントで大変重要であることがわかった。「内部統制」についてはさらに勉強して9月議会までに準備しようと思った。

例えば、毎年、議会で質問している茅ヶ崎市民文化会館の指定管理者である公益

財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団の経営状況報告であるが、昨年は「主催事業費の内訳で20万円のケータリング代金があるがどなたが召し上がったのか。」今年は、「主催事業の入場者数、大ホール1350席に対して510名参加と報告にはなっているが、資料請求した報告書のチケット売り上げ枚数は合計で352枚であり、160名はどなたがいらしたのか。数字は正確であるのか、担当課として把握しているのか?」について質問した。きちんとした回答はいただいている。しかし、この問題は内部統制の問題としてとらえ、問題解決するのが妥当だと感じた。

公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、もともとは茅ヶ崎市の外郭団体であり、その同じ組織が、指定管理者制度が導入された時に名称変更をし、現在まで非公募で指定管理者としている。そもそも、このことが問題であり、内部統制の限界であろう。元助役、副市長がトップを務めていた。まずは、公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団の理事者名簿を資料請求する事から始めて内部統制の問題として9月議会に一般質問しようと思う。

また、入札監視委員会の設置を求めているが実現していない。これも内部統制の問題である。自治法改正による内部統制は、都道府県、政令指定都市では義務付けであるがその他の自治体では努力義務となっている。しかし、茅ヶ崎市は政令市を目指すと服部市長が宣言しており、内部統制を整備すべきであろう。そうなると入札監視委員会の設置は重要である。また、現在、努力義務となっている自治体であっても補助金の決定に際して内部統制を整備している自治体か否かを判断の材料として使っているとの情報もある。国民の一人としても税金の無駄遣いがないように入札監視委員会などあり、内部統制がしっかりと実施されている自治体に補助金、交付金を出すようにしてほしいと切に願う。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年6月30日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B) 1,920		
参 加 費	1		10,000		(C) 10,000		
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1				14,200		

政務活動報告書

平成 29 年 7 月 27 日

茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

○ 政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成 29 年 7 月 24 日 (月) 13 時 30 分～16 時 30 分
目的 地 (研 修 地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚 3-1-1)

○ 政務活動の結果 (別紙のとおり)



政策科学講座2017年度・第3回 研修報告

報告者 松島 幹子

日時 2017年7月24日（月）13時30分～16時30分

場所 図書館流通センター本社ホール（東京都文京区大塚）

講師 宮脇 淳 北海道大学大学院法学研究科・公共施設政策学院 教授

テーマ 「マイキープラットホームと自治体情報化」「政策思考」事例研究

<要旨>

1. マイキープラットホームと自治体情報化

- マイナンバーの「マイキー」部分の広域活用・・・マイキーとは、マイナンバーの「公的個人認証」機能の事。これを民間利用設定と拡大を構想している。（総務省）
- マイキープラットホーム構想は2018年度中実施する・・・多數の官民各種サービスを呼び代共通因子。^{呼び出可共通手段}マイナンバーカード一枚で図書・病院カード、民間ポイントカードなどの様々なカード利用機能が1枚に集約できる。それだけの容量がマイナンバーカードの空き部分に当初から設定されている。
- 民間ポイントやマイレージの総規模は、年間1.5兆円規模=電子マネーが1.5兆円という事。しかし、発行残高規模も拡大しており、企業側も当初からそれを見込んで発行しているだろう。期限切れ等の失効率は65%ぐらいだと推定されている。
- 現在、想定されている中には①「地域経済応援ポイント」への転換②健康ポイントなど「自治体ポイント」の合算利用③「ふるさと納税」との連携
- 総務省では「マイナンバーカードの個人認証機能の活用」と税・社会保障マイナンバーカード情報部分とは無関係と言っている。利用者番号=図書番号、マイレイジ番号などとなる。利用者番号と本人確認をマイナンバーで繋ぐとの説明。ウェブ上の管理システムを構築（マイキープラットホーム）・・・これはマイナンバーの利用者属性情報を取得しないと説明している。
- マイキープラットホームのマイキーIDは、実存する希望者が1つだけ取得できる。マイナンバーカードについているICチップの利用者電子証明書を活用、証明書に対応するIDがマイキーID

- 自治体ポイントとの連動
自治体ポイントの要件例
 - ① ポイント付与対象が公共性を持つこと
 - ② 対象行為参加への動機づけのポイント付与
 - ③ ポイントを商店街、公共施設等で利用
- 例としては、「清掃ボランティアへ」「認知症サポート講座参加へ」「コミュニティ活動への参加へ」「出生、結婚、転入などのお祝いへ」等。
- 自治体ポイントは自治体が決定。すでに実施している自治体はすぐに実施できるのではないか。
- 自治体応援ポイントとは、民間ポイントを自治体ポイントに転換する。
 - ① 保留ポイント講座への移行
 - ② 自治体ポイント講座への移行
 - ③ 特定支援事業口座への移行(災害など広域事業に対する支援を想定)
- 自治体ポイントの先進例としては、熊本県玉名市、彦根市、奈良市、宇都宮市等がある。
- この事業を進めるメリットはキャッシュレス決済との関係がある。
- ①消費者の利便性の向上②事業者の生産性の向上③行政のメリットとして脱税やマネーロンダリングの抑制がある。
- 2015年のキャッシュレス決済比率は日本 約20%に対し、アメリカ40%、中国55%等
- 民間ポイント活用の政策意図
 - ① 財政資金を利用しない新たな政策手段の構築
 - ② 自治体ポイントと組み合わせることにより、ボランティア等地域活動への誘導。
 - ③ 民間ポイント保有残高が大都市に偏っている事への対処・・地方自治体のプロモーション力が問われる。
- 自治体ポイントの社会的課題
 - ①企業の参画の普及
 - ②行政主導の競争原理の低下
 - ③政府一元管理による課題
 - ④将来的課税の可能性(電子マネーであるから)
 - ⑤相続に伴う措置の可能性
 - ⑥ポイントの失効率と還元率の関係
 - ⑦ソラチカルートの変化 等
- 企業通過ポイントへの課税
 - ① 法人税法上のポイント累計残高に対する引当金の計上は困難であると

考えられる

- ② 法人税基本通達 9-7-3 金品引換費用の未払い金計上の取り扱いを仮借して未払い金計上を認めて差し支えないかと考える。
- ③ 消費税法上の取り扱いについて
- ④ 国税庁の回答 「単にポイントが加算される段階では金品の給付が確定されているわけではないので、ポイントを基準とする具体的な給付があった時の所得と認識するのが相当である。」⇒一時所得には 50 万円の特別控除があるため、ポイント特典の他、生命保険の契約者配当等を加算して、一時所得が 50 万円を超えている場合に所得税が課税されることとなる。

2. 「政策思考」事例研究

- 水道 PFI 事業検討の基本
- 净水場の PPP PFI について
- 「実現の見通しのつかない区画整理事業」の止めさせ方
- 立地適正化計画におけるまちづくりプラン
- 職員の働き方改革と首長公約
- 圏央道開通に伴う地域活性化策のあり方
- 自治体職員の働き方改革
- 財政・増大する財政需要についての理解促進
- 入札における集団的不正をどう防止するか

私が提出した課題

「市立病院での医薬品管理体制」

問題提起

市立病院で、54万円分の抗がん剤が不正に持ち出された事件を受け、病院が院内の医薬品を調べたところ、抗がん剤など新たに1億400万円余りの薬が治療には使われずになくなっていたことがわかった。現在、警察で捜査中である。

日常の管理体制、内部統制の課題としてどう考え、対処していくべきか。

(1億400万円の内訳は16種851箱)

講師からのアドバイス

- 不正のトライアングルをチェックすることがまず大切

- (1) 不正のトライアングル原則=機会・動機・正当化の深度
- (2) トライアングルのあてはめとして
 - ①機会=周辺のプレッシャーの脆弱性・・・内部統制が弱いという事もある。
 - ②動機=不正行為に対する理解(一般的情報、技術的スキル)・・・一般的情報とはねこの程度は良くあることだと思ったなど。
 - ③正当化=不正行為に対する納得(責任と損害の否定、被害者の否定、他者への忠誠心等)・・・他者への忠誠心とは、たとえば知り合いのがん患者の人に渡すためとか・・・。
- この課だけの問題ではない。指揮命令系統がどうなっていたか。これだけのものが無くなつて財務がわからないことはないはず。組織的な問題である。
- 責任追及が必要
- なぜ、自分の行為を正当化していたのか。
- 改善方法としてパソコン操作を1人から2人体制にするとしているが、それでは本質的な解決にならない。
- なぜ、他の部署で見つけられなかつたのか。(わかつっていたとしたら根はさらに深い)
- どういう要因があつたのか。
- 1対29対300の法則・・・この講座の最初の1回目の時の講義で習った。
組織マネジメントに関して「1:29:30」の原則があるという。1つのミスや問題が生じた場合、その背後には29の認識できる問題点があり、29の問題点の背後には300の認識が難しい問題点が存在しているという。
- 病院の形態が違うが、在庫を利益に計上した病院がある。利益に計上すると国の交付金が多くなる。
- 次回まで、さらに掘り下げてまとめてくることが課題となつた。市立病院に聞き取り調査へ行き、改善策を提案することは急務であると思う。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年7月24日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B) 1,920		
参 加 費	1		10,000		(C) 10,000		
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1				人 14,200		

政務活動報告書

平成29年8月28日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

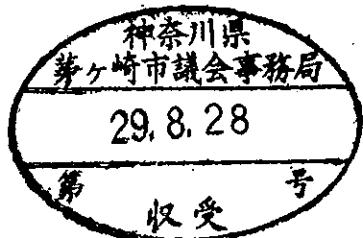
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年8月25日(金) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



地方議員のための政策科学基礎講座 第Ⅱ期 第4回報告

報告者 松島 幹子

日時 平成29年8月25日 13時半～16時半

会場 図書館流通センター本社ホール

講師 宮脇 淳 北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授

テーマ

政策の重要トリガー(因果関係)、内部統制問題

「政策思考」事例研究

- 因果関係と相関関係・・・相関関係がある事象の因果関係(原因)を見抜いて行かねばならない。それが政策効果につながる。
- 因果関係の反対条件で大切なのは①原因は必ず結果よりも時間的に先行する②直近の原因から遡る。※市立病院の薬盗難事件では薬が紛失した原因として被告が起訴されていない紛失した薬も被告が盗ったとは決めつけないであらゆる可能性を検討することが必要。たとえば何らかの原因でさいしょから入ってなかつた等
- 分析の重要性…分析とは観察した出来事の真の課題を掘り起こすこと。
評価は一定のものさしを当て嵌めと良し悪しを判断するのに対して、分析は、出来事を組み立てている要因を分け、他の出来事との共通点・類似点・相違点を見つけることでより広い政策効果・波及効果を認識する事であり、人間行動の本質を見つめることである。
- 行政が進めていた計画を止めるためには・・・ゴーイングコンサーン。利害関係団体の調整と違う座標軸を入れる=見直しのためのフローチャートを作ることが大切。適正性の軸を用いて判断基準を可視化する。
- 国の政策をそのまま行う事は補助金を得ることができてもリスクも伴う。自治体にとってのリスクを理解して実施するか否かを検討することが大切。(会計検査院の判断で補助金は突然打ち切られることもある)
- 北海道北広島市の新庁舎には1階が保育園、最上階は議会があるが喫茶室がある。菓子メーカー「白い恋人たち」が運営しているので、喫茶のついでに議会を傍聴してもらうことも狙った複合施設。

入札における職員の集団的不正をどう防止するか

1. 職務上の不正

- (1) 定義=組織の職員・管理職等が意図的に組織に不利益を与える行為
- (2) 類型= ①書類不正(財務関連・非財務関連)
②資産不正(現金関連・資産関連)
③汚職不正(利益相反・賄賂・地位濫用等)

● 今回の初動問題点=書類不正・非財務関連、内部統制問題

副次問題点=汚職

2. 不正発生のメカニズム

- (1) 不正のトライアングル原則=機会・組織・正当化の深度
- (2) 不正のトライアングルの当て嵌め
 - ① 機会=周辺のプレッシャーの脆弱性
 - ② 動機=不正行為に対する理解(一般的情報、技術的スキル)
 - ③ 正当化=不正行為に対する納得
(責任と損害の否定、被害者の否定、技術的スキル)

● 今回のメカニズム

- ① 集団的行為による周辺プレッシャーの脆弱性大
- ② 一般的情報と技術スキル大
- ③ 正当化・・確認

3 不正発生メカニズムに対する一般的抑制策

- (1) 機会に対する抑制
 - ① 孤立的業務環境の排除
 - ② 管理責任者への権限付与の限定化
- (2) 同期に対する抑制
 - ① オープンコミュニケーション不足の改善
 - ② プレッシャー要因の共有と軽減
- (3) 正当化に対する抑制
 - ① 慎重な人事プロセスの導入
 - ② 倫理研修と罰則強化

※この市の事例では、稟議書に市長員がないのに入札等を実施しているのはどういうことかを考えなくてはならない。

※不正とは思っていないだろう。=この〇〇を使うことが市民のためになると思っている。

この事例は大変参考になった。具体的な内容については申し合わせで公開できない。

「市立病院における職員による医薬品盗難事件について」

1 医薬品管理の場

○薬剤部本体業務か病棟医薬管理業務のどちらで生じているか。⇒薬剤部本体業務である。=問題の根はさらに深い。

2 医薬品管理の流れの可視化の進捗度

- ① 会計データや在庫管理データとの連携
- ② 医薬品へのICタグ付与による流れの可視化
 - ✓ 医薬品の外箱へのICタグ付与から個別薬品への付与に拡大
 - ✓ タグ付与により医薬品個品の払い出し・使用済み・返品等の可視化
- ③ マテリアルハンドリング(マテハン・物流機械化)機能の導入
- ④ 頻繁在庫・非頻繁在庫の区分け
- ⑤ 予想在庫数・金額、予定收益率によるモニタリング管理

3 可視化の限界

- ① パスワード管理等の限界・・・ある市立病院で薬の管理はすべて医師が行っていたが、パスワード操作をしている時にパスワードを盗まれて薬が紛失した事件が起こった。対策としてICタグを付与し薬の流れを可視化した。病院内での流通構造の可視化によって防止している。これは効果がある。タグ付与は非常に有効である。

※倫理教育、ガバナンス教育をしていないことも原因があるのではないか。

※タグ付与には費用がかかるが、紛失した薬は約1億400万円。これだけの機会コストが奪われたことでもある。1億400万円分の治療が市民にできただけであるがそれが奪われたことを考えると1億400万円ぐらいの費用をかけても実施すべきである。

※PFIで一番失敗しているのは病院。病院はガバナンス構造が分断される。医師、薬剤師、看護師、等々。なのでPFIはなじまないことが原因だと考えられる。PFIの病院で成功したところは、たまたま経営手腕があるカリスマ院長がいたところであり、通常はPFIでの病院経営は難しい。

- より本質的な目に見えない原因を見つけ出していくことが必要である。
- 「異化効果」・・・「異化」とは、「見知らぬ」という意味を語源としていてわかりきっている事柄に注意を向け、わかりきっているという思いが外見だけのものである事を知ることを意味する。外見だけの意味をはぎ取ってその中にある新しい真実を掘り起こすこと、これを「異化効果」と呼ぶ。
- マルティン・ハイデッガー「真理」とは「忘却されているものの覆いを取り去って、あらわにすること」と定義づけている。

- ヘーゲル「わかりきっているとみえることは、本当に理解されていることではない。わかりきっているという印象を与えるものをきちんと分析しなおして、わかりきっているという現象が実は外見だけに過ぎないことを明らかにしていくことが必要」と指摘している。
- その人をそういう行動に走らせた要素がどこにあるか、本質的な要素を取り除いていなかいと根っここの原因は残っているので繰り返される。
- 問題の本質は隠れている。隠れている本質を見つけることが大切。
- 問題の兆候と原因は区別すべき
例えば、個々の職員が問題を起こす・・・これは兆候である。原因は何かを突き詰めていかねばならない。見抜くためのきっかけにしか過ぎない。これに対処するだけでは問題がある。
- 「世間体」「世間知らず」というように閉鎖的な社会には暗黙のルールが存在する。世間に新たに参加するものは、地域の習慣、風習など従来のルールに従うことを促す体質が強いことを意味する。政策においてもこのプロセスの実態を認識し、必要に応じて、そのどこに働きかけるかを認識する必要がある。
- 暗黙のルールは明示的なルールに優先される。
- 兆候は構造の弱さを示すこと。兆候は、無視・否定されるべきでなく、原因にたどり着く価値ある情報として認識し、注意深く観察することが求められる。
- 仮設設定・・正しい仮説はない。真の原因を見つけ出すツール。政策によって解決しようとする課題と高い因果関係をもつ原因を模索すること。ただし仮設を最初から生み出そと考へてはいけない。仮設設定とそれへの検証を繰り返すことによってよりよい原因と結果の関係を築きあげる視点が必要。
- 不正が行える原因はどこにあったのか。
- 直近のものから徐々に遡って、薬局だけの問題か?
- 早く片付けたい、表面的に見えているだけで対応すると住民は納得するが、本質的な問題は残していくので繰り返されることとなる。
- 因果関係の判定条件②原因と結果の結びつきの強さを認識する。・・・誰でもできる状態=因果関係は強い=政策検討課題である。

<所感>

「政策思考力」入門編 宮脇 淳・若生幸也 著をテキストに研修が進んでいるが、この本だけ読んでも良く理解できないが、各市の事例を当て嵌めて説明していただけるので大変良く理解できる。また、似ている、問題の共通点を多く見つけることが出来る。応用力がつく。茅ヶ崎市立病院の薬盗難事件は例題としてわかりやすく茅ヶ崎市の恥ではあるが問題解決に向けてご指導いただき

ている。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年8月25日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B) 1,920		
参 加 費	1		10,000		(C) 10,000		
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1			人 14,200			

政務活動報告書

平成30年3月30日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風

(氏 名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年11月20日(月) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)

研修報告「2018年度地方財政政策と課題」「政策的思考」事例研究

日時 2017年11月2日(月)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 2018年度地方財政の政府方針
 - 経済財政運営と改革の基本方針等への対応・消費税分をどこまで地方自治体へ分けるのか
 - 一般財源総額確保と地方財政健全化
 - 地方行政サービス改革と財政マネジメント強化・事務処理のクラウド化(独自または共同)・・・総務省では共同のクラウド化を推奨
- 子ども・子育て支援
 - 新たな社会保険方式・子ども保険の創設。全世代型保険制度の実現。約3500億円規模(保険料率0.2%)医療介護給付改革
 - 子育て安心プラン・遅くとも2020年度末待機児童解消。2022年度末助成就業率80%達成・・・行政職員構成との関係。どうしていくか課題。
- 所得階層別可処分所得変動・・・企業利益は出ているが、消費にはつながってこない。所得602万円ぐらいの世帯が一番可処分所得が減っている。施策に対するメリットがあまりない世帯。
- 非消費支出(租税・社会保障負担等)の増加・・・2001年以降、ぐっと増えてきている。賃金が上がっても負担が大きいので可処分所得が増えていない状況である。
- 低金利と借入金返済額・・・2001年以降6万円⇒8万円へと平均が上がっている。住宅市であれば中間層のサポートをどうするか考えなくてはならない状況。
- 公務員試験は3倍を切ってくると質の低下が来ると言われる⇒どうだったのか?
- 職員構成はどうなっているか⇒国家公務員は凸凹がない。
- 地方創生等推進
 - まち・ひと・しごと創生事業費・・・今まで行革努力分、取り組み必要度分で交付税算定されていて、今後は活性化分、成果分へシフトされる。成果を説明できる構図が必要となる。
- 一般財源確保等について・・・地方税充実確保として
 - 森林環境税の検討・何に具体的に使ったら良いのかが課題。街路樹の植え替えに使っているところもある。
 - 地方消費税清算方法の見直し・・・人口割15%⇒17.5%従業員割10%⇒7.5%へこれによつて都市部では結構影響を受ける。どのように把握しているか。
 - 税務行政の効率化
 - 地方税の電子化 等
- 地方行政サービス改革と財政マネジメント強化
 - 行政サービスのアウトソーシング
 - 情報システムのクラウド化
 - 公共施設等の適正管理・最適配置
 - 財政の見える化
 - 公営企業会計の適用大
 - 公営企業の経営改革推進
- 納税者や民間事業者から信頼を得る=コンプライアンスの本来の意味
- アウトソーシングの拡大について
 - 民間委託の導入拡充=民間事業者が相手なので税務署、国税が入ることによってなぜこんな支出があるのかが問題となる場合が出る。たとえば修繕は寄付行為ではな

いか。

- 指定管理者制度の導入拡充、総合事務センター等の導入で問題となるのは所有権、固定資産税は取るのか?…PFI契約の中でやる方法が多い。
- 窓口業務にみる質的变化
 - 窓口業務は事実上、非定型で専門性が高い。ワンストップ化機能が複合するほど非定型・専門性が高まる。
 - 制度・運用変更が激しく、周知徹底に限界。正規職員でも対応限界。ナビゲーションシステムの機能も制約的。
 - 問い合わせ・相談教務との定型的業務の区別が困難。
 - バックヤードとの連携に限界。
- 以上 の点から業務についての情報の蓄積・伝達の視点から再整理することが必要である。
- 情報システムのクラウド化については地方自治体の独自性という意味でクラウド化をどうやるかは大切である。クラウド化については自治体クラウド導入への交付税措置がある。しかし、カスタマイズの抑制がある。=共通化すると国にも情報が入るので統制しやすい。
- 公共性とは、不特定多数の人が使う事…図書館の全国の利用率の平均は20%というデータがある。
- 公共施設等の適正管理・最適配置に関して…利用率を見るときに特定の人だけが使っているのではないか?不特定の人が使っているか?の視点も大切。
- 静岡県河津町町長リコール…複合施設建設を巡り、住民投票条例がなくて住民投票が出来ないので町長リコールまで行った。
- 公共施設等の適正管理地方債措置
 - 集約化・複合化
 - 転用事業
 - 除去事業
 - 長寿命化事業
 - 立地適正化事業
 - 役場機能緊急保全
- 財政の見える化…国が財政統制するためのツールであるが、住民の意思決定に活用できるようにする。
 - 住民一人当たりの決算額等の徹底
 - ストック情報の充実…減価償却率の将来負担比率との組み合わせ
 - 地方自治体基金の要因把握分析
 - 一般単独行政経費の実態把握
 - 地方自治体間の重複排除による決算把握 等
- 全国積立金現在高が2004年は約13兆円だったのが増加し2015年には約21兆円へと増加し続けている。地方財政はこれからはリスクが高いので保有していることは必要である。
- 国債の保有構成で日本銀行保有率がどんどん上がっている。現在約1000兆円の約40%、400兆円を日本銀行が持っている。元の水準に戻すためには300兆円を民間から吸い上げねばならない状況。当面は何もできないのではないか。一方、リートには値下がりしそうな不動産がたくさん流れ込んでいる。
- 働き方改革…ワークライフバランスはどのくらいの期間でバランスがとれていればよいのか?議論するのであれば行政側に資料を作つてもらってからの議論が必要であろう。横軸に超過勤務時間が多いか少ないか、縦軸に取得休暇日数が多いか少ないかでプロットすると見えてくる。
 - 右上(超勤多・年休多)…仕事の性質上、繁忙期がある。残業は一定量あるものの、職員のワークライフバランスに対する満足度は高い可能性あり。
 - 右下(超勤多・年休少)…ブラック。業務量が多く、人員不足。かの人員が少なく、月別

の超勤の差が多い。

- 左上(超勤少・年休多)…健全?仕事量と人員のバランスがよい(業務量に比べて人員多すぎ?)エリアの中でも左上に位置する課に関しては、ほかの職場に比べ人員配置が適正かどうか疑問。
- 左下…年休が取りづらい(超勤少・年休少)…日中職員数が必要な職場。土日の振り替えが多く年休を消化できない? 比較的健全な職場とも言えるが、エリアの中でも左下に位置する課に関しては、ワークライフバランスの観点から適正かどうか疑問。
※すべての課で均一ではない。このような図にしてみると良く分かる。作成することは必要。
- 国の予算と地方財政計画の関係…国庫支出金についてはだいたい11月に積算するので3月までに景気が大きく変動した場合には大きな影響を受ける。
- 問題の原因を探る手法の一つであるCS分析は大変有効。エクセルで簡単にできるのでアンケート結果の分析をきちんと深く行うべき。
- これからは満足度が高くてやめなくてはならない施策も出てくるだろう。

<研修を受けて>

茅ヶ崎市の基金残高は減少し続けている。全国の自治体が増やしている中で減少していることの原因是、公共施設を増やしているから建築費、ランニングコストが増加していることによる。「公共施設等の適正管理・最適配置」が言われている中で、既に今ある公共施設の24.9%は減らすべきという秦野方式の計算式で出していた(2013年3/2週刊ダイヤモンド 特集「ハコモノが地方を潰す あなたの街の時限爆弾」)にもかかわらず公共施設建設ラッシュが続いていることは住民にとって大変不幸なことである。見直しもされず、基金も取り崩しつつ建設が進み、今後も進もうとしている。今後、将来負担率の増加として見えてくるだろう。

また、窓口業務については臨時職員、嘱託員がついていることが多いが専門性が高いので正職員が対応するように検討すべきであると思う。人員配置についてはワークライフバランスの観点から有休取得率、残業時間の2つの軸で課ごとに色分けして出すとその課の配置人数が適切か否かなど見えて議論のもととなることが分かった。検討しなくてはならないと思った。



出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)		出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年11月20日		随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280
	日 数		単 価(円)			
日 当	1		1,920		(B) 1,920	
参 加 費	1		10,000		(C) 10,000	
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200			人 × 1	14,200	



政務活動報告書

平成29年12月28日

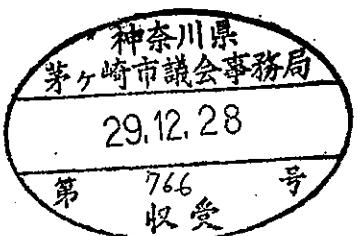
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成29年12月25日(月) 14時45分～17時00分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告 議員のための「政策科学基礎講座」第Ⅱ期・補講」

テーマ 2018年度の日本経済と民営化の課題等について

日時 2017年12月25日(14:45-17:00)

場所 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

2018年度日本経済課題について

- 政府経済見通しは、民間側の出した見通しに政策効果をプラスしたらこうなるだろうという見通しなので民間の見通しのほうがフィット感がある。
- 2017年度は内需が2016年よりもV字上昇、外需は下降した年であったが今後東京オリンピックのある2020年に向けて実質成長率、内需、外需ともに下降する。2019年は徐々に減速、2018年度後半は減速となるだろう。
- 2018年経済の変動注目点と政治課題
 1. REITの動向・・・不動産信託投資の動向の事であるが、1990年代のバブル崩壊の時にはなかった。2001年から始まった。今明らかにバブっている、どこで転換点を迎えるかが注目される。REIT相場の動向は2012年ころから日銀が超緩和政策をとってきたために相場が上がっている。REITに入っている日本一値段が高い物件はマイシティ品川で1330億円。2位が六本木ヒルズ1300億円。保有割合は金融機関56%、外国法人25%であり8割強を企業が保有している。REIT組み込み不動産物件数で一番多いのが住宅。小規模の賃貸マンションが多い。2番目はオフィス。急速に伸びているのが物流(倉庫)。金額ベースではオフィスの額が最も高い。REIT取得不動産の75%は関東圏。地方銀行も資金をここに投入している。首都圏不動産価格は2009年秋を底として右肩上がりで上がっている。しかし、2022年生産緑地市街地農地20%問題が控えている。東京オフィスビル空室率は、中小規模オフィスは空室率が上がってないが大規模では空室率が上がってきている。過去3年間を平均すると上がってないグラフとなるが、10年スパンでグラフを作成すると明らかに上がってきてているのがわかる。
 2. 消費者物価の動向・・・マーケットは短くても半年先を見る。消費者物価2%になると政策転換が必要となる。日本銀行資産構成の歪み、エネルギー価格上昇、賃金上昇は金融政策転換判断材料になるだろう。日本国際残高1000兆円中400兆円は日本銀行が保有している。緩和政策以前は平均200兆円だった。もしも、これを緩和政策以前の状態に戻すとなれば200兆円は売っていかなくてはならない。=引き締め政策となる。なかなか難しい。消費者物価の推移は2%を目標としているが届いていない。デフレを脱却したとは言えない状況。エネルギー価格も重要である。為替相場を考慮しない場合、原油価格が60ドルが4か月続ければ消費者物価は0.2%

上昇する。65 ドルでは 0.3%、75 ドルでは 0.5%、80 ドルでは 0.6%、90 ドルでは 0.8% それぞれ消費者物価を上昇させると言われている。2014 年ごろから国内企業物価では貨物陸送費用が急激に上昇している。年間給与総額は平成 12 年から下降の一途だったが少し上向きになって来ているが元の状態に高くなっていない。業種別でみると建設の年間平均給与のみが少しづつ上昇している状態。財務省が出している法人企業統計の労働分配率をみると特に 1000 万円未満の企業規模での労働分配率は 80% を超えている 10 億円以上の規模では 50% を超えており、労働分配率は高い状況。企業物価動向で見ると日本は輸出では設けられなくなっている状況がわかる。欧米日国債金利は 2011 年ぐらいまでは米国債、欧州債、日本国際の金利は同じような動きをしていたが、2013 年ぐらいから開きが出始め、現在米国債の金利が 6% ぐらいであるのに対して、欧州債、日本国債ともに 1% ぐらいで最も低いのが日本国債で最も低い。米国労働市場の失業率は 2017 年 11 月で 4.1%。アメリカは 4% で完全雇用の状況といわれているので、ほぼ完全雇用状態。日本は 3% で完全雇用といわれている。2.7% のでほぼ日本も完全雇用状況。

- 3. 北朝鮮・イスラエル等状勢
- 4. 中国経済のバブルの動向

輸出入前年度比では 12017 年は前年に比べ輸出、輸入ともに大幅な伸び。政府主導で不動産投資、公共事業、工業生産を行い、伸びている。一方、中国商業銀行不良債権額は 2011 年から右肩上がりで伸びている。これとは別にシャドーバンク、地方自治体、ネット金融の不良債権があり大きなリスクを抱えている。

- 人口統計の基本的方法

コホート法と回帰分析法があるが、現在コホート法が一般的に使われている。婦人・子ども比率の婦人の年齢幅の問題がある。○歳～○歳と、5 歳刻みでやると両端の年齢が高い可能性がある。子どもの数の推計に影響があるのでチェックが必要。過去 10 年ぐらいでどこからきてどこへ行っているのか統計を出してみることも必要。政策立案の材料となる。また、過去の都市計画でどのように影響を受けてきたのか、周辺自治体の都市計画との関連も調査して検証する必要がある。人口統計で圧倒的に大きな問題は「社会移動率」の設定。①国の人口動向とわが市の移動率の関係②わが市の大型都市開発の推移③周辺自治体の大型都市開発の推移④移動元・移動先の推移等を見ていく必要がある。年齢別、ライフサイクルに重ねた移動状況にも着目すべきである。

- 政治課題まとめ

1. 自民党総裁選 2018 年秋
2. 明治 150 年国体・福井県 2018 年 10 月
3. 統一地方選挙 2019 年春
4. 天皇退位 2019 年春
5. 参議院選挙 2019 年 7 月

6. 消費税 10% 2019年10月

7. 東京オリンピック、パラリンピック 2020年夏

2の国体には「明治150年」という冠が内閣官房からの強い要望でついた。

※ 平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年の年に当たります。この「明治150年」をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することは、大変重要なことです。このため、政府においては、こうした基本的な考え方を踏まえ、「明治150年」に関連する施策に積極的に取り組んでいくこととしています。（首相官邸HPより）

「6.消費税10% 2019年10月」は、既に予算として組み込まれているので実施されるだろう。2.3.4.5に向かって政府として経済政策を行うだろうと予測される。

民間化の課題について

- 民間化の本来の目的は民間による公共サービスの進化である。進化とは少しずつ良い方向へ変化する事である。投入資源と成果の関係を改善する事であり、将来の変動リスクに適切に対応する事である。公的領域のオープン化で単なる請負からの脱却を目指さなくてはならない。
- 民間への自由度は次にあげる1-6へ行くほど高くなる。
 1. 民間への作業委託
 2. 民間への業務委託
 3. 民間への指定管理
 4. PFI
 5. コンセッション（所有と経営を分離する。市が所有するが経営は完全に民間。現状以上の整備は民間が行うが契約が終了すれば民間が整備した施設などは行政へ寄付することとなる。よほど魅力的な施設でないと難しい）
 6. アフェルマージュ（コンセッションと異なる点は施設の整備は行政側で実施する民間は名乗りをあげやすくなる）
- 民間が指定管理者になると、現地に事務所を置かなくてはならない為、法人税が入る。
- シェアードサービスと民活…シェアード政策=遊休資産活用政策である。遊休であること（余っている、十分活用されていないこと）が前提となる。新たに購入するという事ではこの政策ではない。資産とは、施設、機器、人材、知識、時間などである。
- 自治体が実行することは大きく2つに分けられる。1 契約行為 2 行政処分（権力行為）委託は契約である。契約であるから協定を結ぶ。契約は契約締結理由を明確にしなくてはならない。

- 指定管理のチェックポイントは以下の妥当性
 1. 指定管理事業の必要性・公共性
 2. 指定管理の発注方法(契約行為である)
 3. 指定管理の受注者の位置づけ
 4. 指定管理契約(協定)の内容・・・議案として出る時に協定書は出ているか?⇒ない。
 5. 指定管理のモニタリング事項と手法
 6. 指定管理全体のコンプライアンス
- 指定管理の判断としては以下
 1. 公共性・・・持続性・十分性・実現性
 2. 経済性・・・費用対効果
 3. 採算性・・・外部収入の確保可能性

<考察>

茅ヶ崎市内、私が住んでいる浜須賀の近隣では50年もたたないであろう大きな住宅が取り壊され更地になつたり、建てられている場所がある。住宅業界は近所を見る限りでも好況な感じであるがREITの転換期には注目する必要があると思う。また、茅ヶ崎市の中心市街地の価格は下がっている。年明けの数値も気になるが、市の都市計画、まちづくりの影響は大きいと思う。藤沢市の辻堂、工場跡地の再開発による影響は大きかったと思う。地価も辻堂に近いところでは好調、空き家率も低くなつていて明確に分かれている。市への人口流入、流出についてはどこからきてどこへ行くのか等、データがあるようなので調査して分析したいと思う。また、2022年の生産緑地法30年経過して契約が切れるることは大きな問題である。茅ヶ崎市では少なくなっているが、少なからず地価などに及ぼす影響はあると考える。また、今回の勉強会で最も感じたのは、世界的な動向も大きく市政運営に及ぼすことだ。為替変動、原油価格が私たちの生活にも市の財政にも大きく影響をしているので注視しつつ財政運営を行うことが大切である。また、完全失業率を見る限り、日本もアメリカも働く人手不足は深刻になるだろう。2017年9月の茅ヶ崎市の景気動向の集計を見ても各業種とも「人材確保、育成」が課題のトップに挙げられている。市内業況と見通しでは全国平均に比べて各業況とも悲観的な見通しである。もっとも悲観的な見通しは商業の一40.0%(全国平均一23%)。全産業でも全国平均は一15%に対して一20.8%である。製造業のみは、全国平均は一9%に対して+37.5%と明るいのが救いである。指定管理者には茅ヶ崎市内ではほとんどが市の外郭団体などとなつていて、公開して株式会社などに入つてもらうほうがよいのではないかと考える。茅ヶ崎市内の事務所を設置し法人税も徴収できる等、メリットがある。茅ヶ崎市民文化会館ネーミングライツパートナーの募集をしたが、応募がなかつた。「ネーミングライツによるメリットを感じない。」という回答もあったそうである。市側は引き続き業者へのヒアリングをするとともに調査研究を行い、改めて再募集するとしている。

るが、もともとの市の外郭団体の名前を変えて指定管理者とする今の状況ではなくて、茅ヶ崎市民文化会館の指定管理者を公開で募集することが先ではないかと考える。指定管理機関もあるが、検討していただきたいと思う。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)		出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成29年12月25日		随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280
	日 数		単 価(円)			
日 当	1		1,920		(B)	1,920
参 加 費	1		10,000		(C)	10,000
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200		人 × 1	14,200		

政務活動報告書

平成30年1月26日

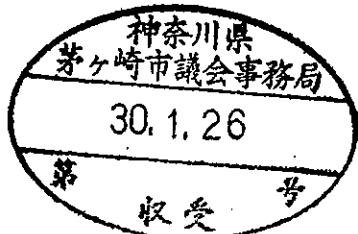
茅ヶ崎市議会議長
白川 静子 様

(会派名) 市民自治・新しい風
(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成30年1月17日(水) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



研修報告「政策科学基礎講座第8回」

日時 2018年1月17日(水)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

- 金融政策の方向性と2018年地方財政について・・・政府の目標は全国消費者物価指数2%の上昇だが、2017年11月では前年比0.6%で2%には程遠い。しかし、原油が現在の1バレル60ドルから90ドルへ上昇すれば消費者物価指数を1%押し上げる要因となる。低金利政策の見直しの議論もある。金融政策の見直しがREIT等不動産市場や株式市場、住宅ローン等国民生活へ影響を与える。地域における自治体経営に与える影響を睨む必要がある、今まで以上にリスクマネジメント力が求められる。
- 地域の消費活動の半数が年金所得者である現実がある。地域経済を長期的な計画の中でどのように見ていくべきか。
- 年金制度の積立金(今年度末で150兆円弱)がゼロになるのはいつか?という事で年金破たんが議論されている。
- いまの年金の議論は給付金の見直し
 1. 物価スライド
 2. マクロ経済スライド(2004年に導入、2015年に適用)・・・負担者、受給者の人数によりスライドさせる。=当面の間、減額要因になる。議論はされていても過去1回しか実施されていないが、そろそろ実行しないと制度が破たんする。=年金が減る。⇒地域経済に影響が出てくる。どうこれを見ていくか、重要である。
- 現役世代の負担能力を上げる方法として
 1. 生産性=GNP/労働力人口・・・を上げる。しかし、そう簡単に上がらない。
 2. (名目)物価スライド 0.3-0.5 150兆円の積立金は現在6%で運用している。(今までの平均は3%)
- 税制改正問題・・・所得税見直しによる1000億円增收、消費税率引き上げと共に税体系の見直し・・・世帯から個人へ。これらが市税にどのように影響を与えるか。
- 消費税の清算方法の見直し議論・・・消費税の帰属問題。地方消費税法は「最終消費地」となっている。通販、百貨店などが影響を受けるだろう。・・・わが市にとってどのくらい影響があるか。
- 消費税引き上げと人づくり改革・・・「わがこと・まるごと地域共生社会」・・これは生産性の向上を狙っている。中心になるのは地方自治体。地方自治体としてどのように対応していくか。財政の事に関して鈍感になっている自治体が多い。
- 外国人に対する固定資産税課税・・・徐々に問題となって来ている。特に民泊などで出している場合は深刻。徴税できない。民泊には慎重にならなくてはならない。

- デフレと財政基金・・・全国の自治体の基金残額が増大している。2016年末 22兆円。・・・茅ヶ崎市は減少中。なぜ全体の動きとは違うのか原因を知る。将来に向けた危機感を持たなくてはならない。来年度、政府が画一的に対応すれば大きな影響を受ける。
- 指定管理の法的課題・・・議会が政治的役割を果たせるように戻していくかなくてはならない。指定管理は民間化ではない。委託の一つ。最終的な責任は自治体にある。
- 日本の民営化・民間化の流れ
 1. 1980年代 土光内閣・・・三公社民営化等・・国鉄・電電公社・専売公社
 2. 1990年代、中曾根、橋本、小泉内閣…官から民へ、規制緩和、郵政民営化等。
 3. 2000年代 PPP理論による民営化の推進。パブリック・プライベート・パートナーシップ理論。一元論。官と民を分けない。官が言ったとおりにやることではない。同列になってやる。PFI、指定管理の展開・・・コンプライアンス問題。
- 外郭団体の民営化(民間と競争をする)=民間に近い感覚を持たなくてはならない。株主代表訴訟の対象となり得ることもある。=公共サービスの持続性が担保出来なくなる可能性がある。
- 指定管理の転換局面
 1. 予算・人員の削減を目的として外部化の限界
 2. 指定管理に関するコンプライアンスの徹底。
 3. 指定管理に関する議会の関わり方の充実・・・資料の審議の在り方が重要。
- PPP・指定管理の基本構図・・・「指定」と「協約」は一つの物として議論しなくてはならない。「協約」を議会は持っているか?・・・議案に出てこない。本来は議会と共有しなくてはならない。
- 議会は行政を訴えることはできない。=裁判所は議会を行政の内部組織だとみている。
- 指定管理でいう協働は指示する人、指示されることではなく、官と民が共に考え共に行動する事。自由度を持っているか、その根拠を説明しなくてはならない。
- エビデンスに基づく制作力の充実が求められる。政策の妥当性と適正性。一定のプロセスを取っているか否か。きちんとした情報に基づいて判断した、その情報についてもきちんと説明できる状況が不可欠となる。
- 指定管理の政策的性格としては公共サービスのオープン化がある。公共サービスの市場開放的な性格を持っている。
- 指定管理制度の本質・・・管理基準等を条例で定めるのは、公共サービスを特定の組織に一定期間独占させる契約であるため=行政処分なので議会が関与できない。
- 指定管理による公共領域のオープン化は、公共性の担保が重要である。公共サービスの持続性である。発注の時の物が実施できているか。⇒担保出来なければ公共性に問題がある。また、モニタリング機能を充実させることも重要である。
- 指定管理のためには、その業務を担ってくれる人がどのくらいいるのか市場調査も重要なとなる。

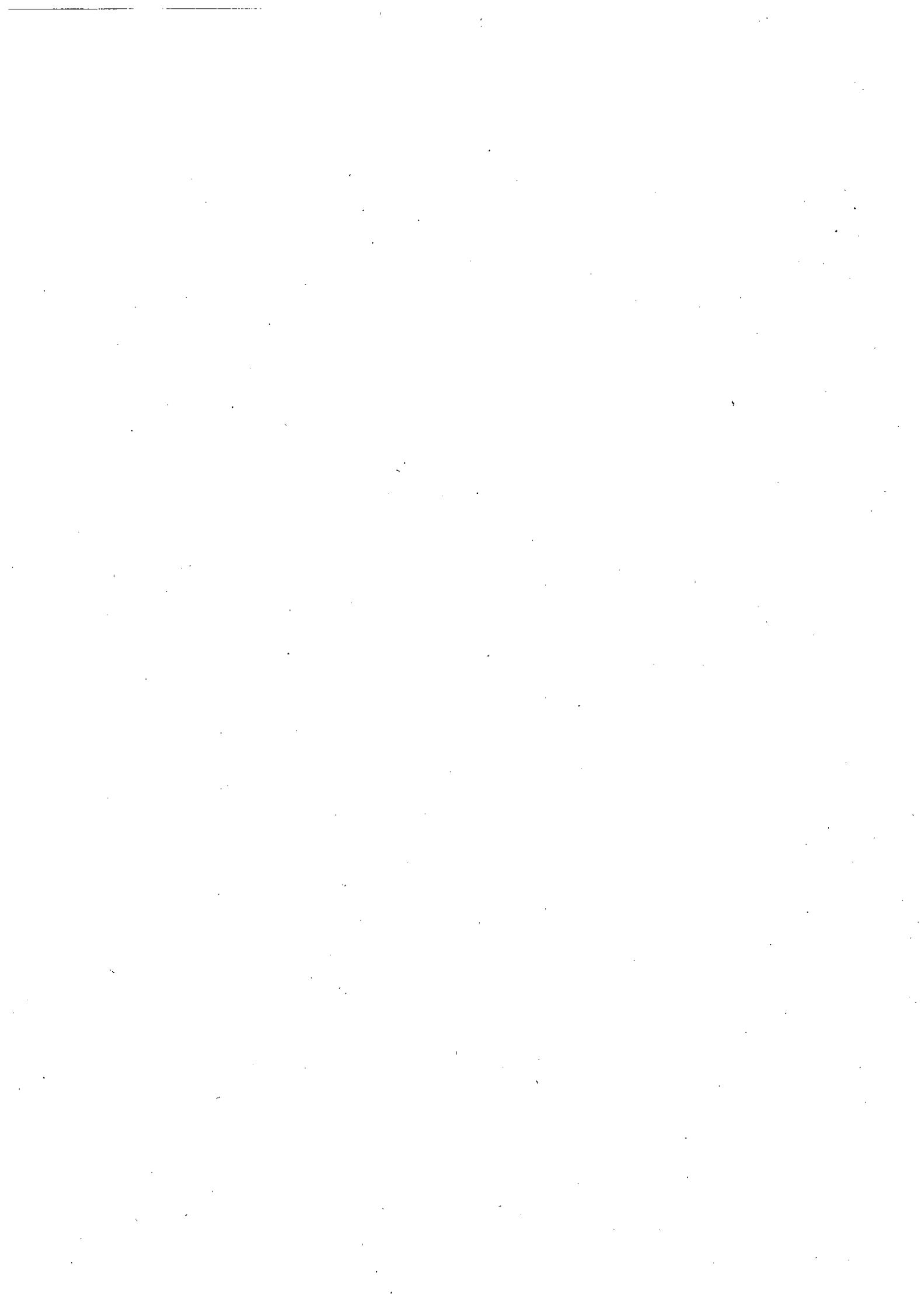
- 指定管理者を巡る代表者の責任・・・自治体、指定管理者それぞれの代表として同じ人は無理。首長が外郭団体の充て職をやっていないか。チェックすることは重要。副市長、部長も同様である。
- 指定管理で契約だけをして「協定」を行っていないとすれば大問題である。指定議案策定時に協定内容詰め・・・政策は客觀性を担保しなくてはならないため重要。
- 指定管理者に対する議会のガバナンス機能を担保しなくては有権者に対する責任が果たせない。
- シェアード政策の基本と課題・・・利用されていないもの、十分利用されていないものの活用を図るというのがこの政策。たとえば、民泊、利用率が最も高いのはシンガポール(7割)、フランス、インドネシア。韓国、中国、台湾、マレーシア人はほとんど使わない。活用例として古民家シェアビレッジ(秋田)、自転車、自動車、クラウドワークス、オープンクローゼット等がある。課題としてトラブルに対する制度の充実、保障の充実、提供者・利用者の評価制度の充実、既存業者との利害関係などがある⇒広範に行うと働き方改革に結びつく。=自営業者が増える。

<研修を終えて>

茅ヶ崎市においても指定管理者制度の利用は増加し、茅ヶ崎市初の PFI 事業も柳島スポーツ公園で行われつつある。議会の関与という点では厳しい状況にある。指定するときのみが議会が主に関与できるときであり、それ以外は難しい現状がある。指定管理者が行っている事業の中身にまで踏み込めない。担当課としてどのように連携しているかという点については質問できても個別具体的な事業内容にまでは踏み込めない。特に柳島スポーツ公園の契約期間は 20 年間である。長いと感じる。議会として市民の声をどのように反映させていくのかは課題である。

出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成30年1月17日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎一東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京一茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷一東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京一茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B)	1,920	
参加費	1		10,000		(C)	10,000	
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1				人	14,200	



政務活動報告書

平成30年3月30日

茅ヶ崎市議会議長

白川 静子 様

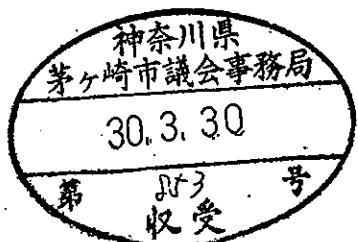
(会派名) 市民自治・新しい風

(氏名) 松島 幹子

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	平成30年2月14日(水) 13時30分～16時30分
目的 地 (研修地)	図書館総合研究所「図書館流通センター本社ビル内」 (東京都文京区大塚3-1-1)

政務活動の結果(別紙のとおり)



出張旅費計算書

摘要	市民自治・新しい風 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚3-1-1) (政務活動費)			出張者 氏名	松島 幹子		
期間	平成30年2月14日			随行者 氏名			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎—東京 (JR東海道本線)	1		58.6	970		970	
東京—茗荷谷 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
茗荷谷—東京 (東京メトロ丸の内線)			5.7	170		170	
東京—茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	970		970	
計	1	0	128.6	2,280	0	(A) 2,280	
	日 数		単 価(円)				
日 当	1		1,920		(B)	1,920	
参 加 費	1		10,000		(C)	10,000	
合 計	(A)+(B)+(C) 14,200 × 1			人		14,200	

研修報告「地方議員のための「政策科学基礎講座Ⅱ期・9回」

テーマ「地方自治と自治体経営の骨格的課題～憲法改正と地方自治、地方自治体の内部統制、管理会計制度」

日時 2018年2月14日(水)13:30-16:30

会場 図書館流通センター本社ホール

報告者 松島 幹子

<要旨>

• 憲法改正と地方自治

92条 地方自治の本旨 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。「団体自治」とは、地方自治が国から独立した団体に委ねられ、その団体自らの意志と責任の下に行われる。

「住民自治」は地方自治が、その地域の住民の意思に基づいて行われること。この2つの要素を持った、理念や基本精神のこと是指している。…この解釈を見直そうという動きがある。

• 現行憲法地方自治理念

- 日本国は、单一国家である。
- 地方自治は、国から与えられたものである。 ⇔國民主権に由来する主張(知事会)、近接、補完性の原則(いちばん近い自治体が原則)
- 三層説は憲法事項か否か…水平補完(近隣市)、垂直補完(国、県、市)
- 執行部と議会との関係…不明確な二元代表制

• 憲法調査会地方自治の本旨明確化議論

92条についてより明確な規定を置くべきとする意見が出ている。本旨の内容をもう少し具体的に明示すべきではないかという意見である。「住民自治」「団体自治」の意味していることを書き込んだほうが良いという意見。現行のままでよいとする意見も出ている。時代の変化に対応するためには憲法上あまり詳細な規定は書かないほうが良いとする意見。

• 地方自治法改正…当分の間の再検証。消費税譲渡割は当分の間、国に委託。

• 地方自治の本旨とはなにか

「住民自治」…住民自らが地域の事を考え、自らの手で治める事。

「団体自治」…地域において、地方自治体が自主的・自立的に国からの干渉を受けず、自己責任により、地域の実情に沿った行政を実施する事。

• ヨーロッパ自治憲章 「地方自治体は、法律の範囲内において、自己の機能に属さないとされた事項及び他の自治体の機能とされた事項以外の事項については、その処理に関し、完全な裁量権を有するものとする。(完全な裁量権というならばついになるのは完全な説明責任であろう)公的部門が担うべき責務は、原則として、最も市民に近い公共団体が優先的にこれを執行するものとする。

• 自治体内部統制の経緯…平成18年会社法施行、平成20年 金融取引法施行、平成21年 総務省内部統制に関する研究会等開始、平成28年6月 地方自治法改正、平成32年4月 改正地方自治法施行となっている。民間企業先行型での自治体内部統制の導入がされた。

• 平成21年3月 第29次地方制度調査会「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方にに関する答申」

前文

本格的な地方分権時代を迎え、地方公共団体は自らの責任と判断でその任務を遂行し、住民の負託に応えていかなければならない。しかしながら、近年、一部の地方公共団体で不適切な財務処理等が指摘されるなど、地方公共団体におけるチェック機能のあり方が問われている。

• 内部統制の概要…内部統制とは業務に組み込まれ、組織内のすべての物によって遂行されるプロセスであり、執行部と議会はすっぽりと入る。

• 内部統制の本来の意味…現在、地方公共団体にとって最も必要なものは住民からの信

頼。信頼がなければ地方分権も行政改革も何も進まない。

- 職員の不正な業務執行の防止、住民に直接影響のあるミスをなくす、適正な財務書類の作成とわかり易い公表
- 不祥事の続発=地方公共団体の組織マネジメントは機能しているのか。リスク対応は不十分ではないか。モニタリング機能が働いていないのではないか?
- 地方分権改革の進展…国の権限、財源を地方公共団体に移譲して本当に大丈夫なのか。
- 人口減少、景気低迷、巨額の債務で公務員給与カット等行政内部の見直しに加え、住民サービスの見直しまで行わざるを得ないが、住民の理解と協力が得られるのか?
- 財務健全化法に施行を踏まえ、財務報告の信頼性も重要。…虚偽の報告によってある日突然住民サービスが低下する事になりうる。
- 今後、公共料金の振り込みに関する手数料の見直しが始まる可能性…リスク
- 首長に内部統制体制の整備及び運用の責任があることを明確化すべきである。
- 横浜市議会局行政文書管理規定…行政文書の作成、取得、分類、記録、整理、保存及び廃棄並びに管理組織に関する基本的な事項を定めることにより、行政文書の適正な管理を図ることを目的として規定された。市役所を建て替えているが議会局図書室として400平米を要求し、行政文書が保存される。要求されなくても行政文書が図書室に来るシステムにしている。市民も利用できる。情報公開請求をしなくても図書室に行けば見られるようにした。市民、職員双方にとって手間が省ける。国会図書館にも行政文書が自動的にシステムとして行くようになっている。それでも不足しているとして議員が資料要求している現状がある。
- 神戸市で以前コンサルの資料開示が出来るか否かを巡って訴訟になった。コンサルの成果物を保存していなかった。その事業が破たんした責任はコンサルの提案書、その提案書が決定的な影響を与えたが、その書類がなかった。そのため、全額神戸市が負債を抱えることとなった⇒資料、コンサルの成果物などはきちんと保存しておくことが重要。

<研修を終えて>

情報公開は民主主義の基本。議会図書館の機能を充実させる必要があると感じた。また、行政の歴史がわかる上でも古い行政文書を保存することは重要であると思った。地方自治法改正 地方自治の本旨明確化議論については、現行のままでよいとする意見、時代の変化に対応するためには憲法上あまり詳細な規定は書かないほうが良いとする意見に私は賛同する。内部統制については市立病院薬盗難事件で内部統制が出来ていないことが露呈された。茅ヶ崎市にとって特にリスク管理、内部統制をしっかり行う必要がある。

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第1回：平成29年5月19日開催)

平成29年5月19日

○ 株式会社図書館総合研究所
東京都文京区本郷三丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

○ 市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第2回：平成29年6月30日開催)

平成29年6月30日

○ 株式会社図書館総合研究所
東京都文京区本郷三丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第3回:平成29年7月24日開催)

平成29年7月24日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第4回:平成29年8月25日開催)

平成29年8月25日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第7回：平成29年11月20日開催)

平成29年11月20日

株式会社 図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

No.1712-107
(再 2018.2.14)

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、「政策科学基礎講座」参加費として
(補講：民間化をめぐる課題等について
平成29年12月25日開催)

平成29年12月25日

株式会社 図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第8回：平成30年1月17日開催)

平成30年1月17日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

領 収 書

市民自治・新しい風
松島 幹子 様

金 10,000 円 (消費税込み)

但し、
「政策科学基礎講座」参加費として
(第9回：平成30年2月14日開催)

平成30年2月14日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚二丁目1番1号
代表取締役社長 小澤 嘉謹